

第434回（定例）福崎町議会会議録

平成22年12月13日（月）  
午前9時30分 開 会

1. 平成22年12月13日、第434回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 15名

1番	難波靖通	9番	吉識定和
2番	牛尾雅一	10番	石野光市
3番	宮内富夫	11番	小林博
4番	釜坂道弘	12番	東森修一
5番	福永繁一	13番	富田昭市
6番	志水正幸	14番	北山孝彦
		15番	高井國年
8番	広岡史郎	16番	松岡秀人

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	中島勉
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ ぐ り 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	後藤守芳	水 道 課 長	豊國明紀
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	志水清二

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告  
第 2 質疑  
第 3 討論・採決  
第 4 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 閉会中の所管事務調査報告  
日程第 2 質疑  
日程第 3 討論・採決  
日程第 4 委員会付託

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員数は15名でございます。  
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

#### 日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程により、閉会中の所管事務調査報告に入ります。  
各委員会からそれぞれ報告を受けてまいります。  
それでは、総務文教常任委員会から報告をお願いします。  
総務文教常任委員長 東森修一君。  
東森総務文教 失礼します。皆さんおはようございます。  
常任委員長 委員長報告、総務文教常任委員会から閉会中の委員会報告をいたします。  
去る11月1日、副町長、教育長、会計管理者、関係担当課長出席のもと委員会を開催、各課から報告を受けました。  
総務課からは、町議会臨時議会について、職員採用試験（第1次）の受験結果について、平成22年度福崎町区長会要望に対する回答について、町長車購入に係る入札結果について、行政懇談会の開催状況について、第3回女性委員会の開催状況について、職員対象のAED使用講習と役場庁舎の防火訓練を11月30日に実施予定との報告を受けました。  
企画財政課からは、第3次行政改革実施計画の実績について、平成22年10月1日に株式会社龍巳の建設業許可が取り消されたため、本町の競争入札参加資格者名簿から削除したとの報告を受けました。  
出納室からは、平成22年度歳入歳出計算書（平成22年9月30日現在）についての報告を受けました。  
税務課からは、平成22年度町税等の徴収実績について、平成22年度住宅資金貸付事業の収入状況について、第2回インターネット公売の結果について、動産13件を第3回インターネット公売で公売するとの報告を受けました。  
滞納整理対策委員会の取り組みについて、債権管理の条例制定に向けてプロジェクトチームを編成したとの報告を受けました。  
県民緑税の延長について、年末調整説明会を11月29日にエルデホールで実施するとの報告を受けました。  
学校教育課からは、学校給食費及び保育料の収入状況、平成23年度入園・入所受け付けについて、保育所は10月27日から10月30日まで、幼稚園は11月26日に受け付けを行うとの報告を受けました。  
県民交流広場事業について、平成22年度実施地域として八千種地区と高岡地区が選定されたとの報告を受けるとともに、追加募集において田原小学校区も応募予定とのことでした。  
第41回ジュニアオリンピック陸上競技大会において、福崎東中学校2年生の石山歩君が砲丸投げで優勝したとの報告を受けました。  
スポーツ選手活用体力向上事業の一環で、田原小学校においてサッカー教室を開き、元Jリーガーの田中真二さんからプロの技術を指導していただいたとの報告を受けました。  
社会教育課からは、第37回福崎秋まつりの開催内容、平成23年度山桃忌の実施計画案、三木家住宅保存修理解体工事、文化センター屋根塗装改修工事及び町民第1体育館駐車場舗装工事の入札結果及び工事概要、ウインタースクール開催、当面の行事予定、野外センターについて、10月22日に不法侵入があった

との報告を受けるとともに、近隣にクマが出没したため利用者や登山者に張り紙による注意喚起を促したとの報告を受けました。

続いて、12月6日、町長以下、関係者出席のもと、第2回目の委員会を開催し、各課からの報告を受けました。

総務課からは、職員採用試験について、建築職は1次試験合格者がなかったため2次試験は行わず、結果通知は11月24日に発送とのことでした。田原東部土地改良総代選挙について、区長会総会について、嘱託職員、臨時職員募集についての報告を受けました。

企画財政課からは、平成23年度予算編成方針について、工業統計調査について、兵庫県新行政構造改革推進方策について、第2次新行革プランにおける主な町財政への影響項目は、重度障害者医療費助成事業、乳幼児医療助成事業、子ども医療費助成事業、障害者小規模通所援護事業、老人クラブ活動強化事業及び一般事業費10%削減に伴う市町ボランティア活動支援事業補助金などによる減額であるとの報告を受けました。

出納室からは、平成22年度歳入歳出計算書（平成22年10月31日現在）について、文珠荘マイクロバスは購入より15年が経過しており、規制で阪神、大阪方面に進入できなくなっているために、今年度中に処分予定であるとの報告を受けました。

税務課からは、給与所得者の個人住民税の特別徴収を実施していない事業所に対して、県と合同で事業所を訪問し、特別徴収への切りかえをお願いしたとの報告を受けました。

農業所得申告個別相談会について、国民健康保険税納税相談実施状況について、滞納整理対策委員会について、関係各課との合同で徴収を計画し、11月24日、25日に徴収を行ったとの報告を受けました。

学校教育課からは、（仮称）田原幼稚園の実施計画について報告を受けるとともに、現地調査を行いました。教育委員会事務事業点検・評価報告書について、福崎東中学校受水槽改修工事の入札結果についての報告を受けました。

社会教育課からは、成人式について、第3回吉識雅夫科学賞について、福崎町体育館施設改修工事及び福崎町第1グラウンドトイレ改修工事の入札結果についての報告を受けました。

次に、視察についてであります。平成22年10月25日、26日に岩手県に行ってまいりました。調査事項は遠野物語と柳田國男について、歴史文化の活用について遠野市役所、宮沢賢治記念館の運営について花巻市役所、概要は別紙報告書をごらんください。

遠野物語は昔話を話す者と記録をとる者による物語で、岩手県遠野市にある昔からの言い伝えを書きとめた物語で、柳田國男先生は、「佐々木は岩手県遠野の人、その山里はよほど趣味ある所なり。その話をそのまま書きとめて遠野物語をつくる。」と日記に示していて、ここより民俗学が成り立っていったそうです。不思議な世界かと思えば現実的な話もあり、子どもたちをしつける上での道徳的な教えもあり、参考になることもあります。神話や伝説、世間話などがあり、カップぶちなど現実に釣りざおにキュウリを垂らし、観光客に安らぎを与える場もあり、町全体で盛り上げようとしているのが印象的でありました。遠野市博物館は日本で最初の民俗学専門博物館として開館し、水木しげるの漫画を発行、全国に発信するという手法を用い、まちづくりに生かしているのがすばらしいと思いました。福崎町にも各集落で歴史を学んでいる人がいると思うので、遠野市にあやかってまちづくりを考えてはと思いました。柳田先生が遠野に行ったときには、

馬に揺られて山道を通ったそうです。電気もガスもない時代、あんどんを頼りに生活していた。あんどんの光だけでは人間の心の弱さにつけ込んで妖怪など出てきてもしようがないと思いました。また、山道は険しく、道に迷っても当然だとも思いました。自然を利用した観光は福崎町でも考えられないかなと思いました。

宮沢賢治記念館では設立に至る経緯と運営について学んできました。宮沢賢治が詩人であったり、教師であったり、「雨ニモマケズ」しか知らなかった私は強い感銘を受けました。生前には評価されていなく、死後名声が高まったということは花巻に行かなければわからなかったと思います。まるで画家のゴッホの世界だと思いました。イーハトーブという言葉もエスペラント語で「岩手県」という意味だなんて知らないことばかりでありました。宮沢賢治はどんな人にも誠意をもって対応したようで、死ぬ前日に稲作や肥料のことで相談しに来た農家の人への対応でも、そういう用事なら会わなくてとはと着物を着がえて正座をして丁寧に話したとのことで、とても誠実で親切な人だったということです。視察前に事前にいろいろ調べてもどうしてもわからないことが出てきます。私にとっては、宮沢賢治はブラックユーモアの作家だと思っていました。わがままな人間への忠告、地球規模での問題である生態系の破壊を大正時代に警告していたなんてすごいと思いました。宮沢賢治学会ができているのも不思議ではなくなりました。わかりやすく夢のある作品を持つ記念館をうらやましく思いました。福崎町で何ができるのか、自分自身の知識のなさが残念だと思いました。

以上で報告を終わります。

議長 次は、民生常任委員会から報告をお願いします。

民生常任委員長 石野光市君。

石野民生 民生常任委員会から、さきの9月定例会以降の所管事務調査について報告を  
常任委員長 いたします。

まず、10月28日に副町長、担当課長出席のもと、所管事務調査を行いました。

住民生活課から、9月30日現在の子ども手当の申請状況及び支給状況について報告を受けました。新規認定で申請不要世帯は公務員128世帯と別居監護13世帯であり、1件の未申請がありますが、これについては受給辞退の文書申し出があったとのことでした。

11月12日の愛知県蒲郡市での全国消防操法大会に兵庫県代表として出場する福崎町庄分団の壮行会が10月31日エルデホールで行われること、全国大会への応援態勢、消防団非常呼集訓練について、東部、中部、西部のそれぞれの実施計画資料に沿って説明があり、また、その後の防火パレードが11月7日に行われることなどの報告を受けました。

健康福祉課からは、1ないし2ページの資料のとおり、国民健康保険の被保険者が医療機関窓口で支払う医療費の一部負担金について、厚生労働省が新たに収入減少の認定基準を定めて取り扱いを一部改正したことを受け、当町で11月1日からこの一部負担金の減免及び徴収猶予について実施するための取扱要綱を定めたとの報告がありました。入院療養を受ける被保険者のいる世帯で、実収入が生活保護基準の130%以下であることなどを要件としています。なお、これにかかわる費用負担については、国基準内については2分の1の国庫負担、基準を超える分については2分の1を町一般会計から補てんを受け、2分の1を国保会計の負担となることとあります。

巡回バスの上半期利用状況について、2ページの資料で説明がありました。ことしの猛暑の影響で外出を控えられた影響が見られるようではありますが、10月

以降は日平均で利用が伸びており、月半ばの集計ですが、利用実績が回復基調であるとのことでありました。また地域公共交通活性化に向けた検討計画及び町民移動実績調査を6,029世帯に配付、実施した結果、70.5%の回収率となったとの報告がありました。

文珠荘の上半期利用状況と指定管理者、株式会社輝の上半期損益計算書について4ページの資料で説明を受けました。下半期に利益の上がる年末年始があり、最終的には例年どおり営業利益、経常利益とも改善が見込まれるとのことでありました。5ページの資料で、23年4月から5年間の文珠荘の指定管理者の公募の結果について報告がありました。申請者は3団体あり、選定委員会での検討の結果、現在指定管理者となっている株式会社輝が候補者として選定されたという報告がありました。

6ページの資料で健康診査等受診状況と今後の健診日程について報告を受けました。また、7ページの資料で65歳以下の新型インフルエンザのワクチン接種の費用助成について、また、65歳以上の方のインフルエンザ予防接種について報告を受けました。

水道課から、8ページの資料で21年度工事執行状況として、長目雨水幹線工事の伴う配水管入れかえ工事について報告がありました。9ページの資料で、22年度工事執行状況について報告を受けました。また、10ページの資料で22年度業務執行状況として辻川山第1配水池耐震第2次診断業務が10月20日現在で60%との報告がありました。また、11ページの資料で11月29日の臨時会で報告のあった議会の委任による専決処分の原因となった水道使用料の滞納に係る支払い督促手続の訴訟に至る経緯について、報告説明を受けました。2件の支払い督促を行ったところ、1件は全額納付で解決したが、1件は異議申し立てがあったため、法の定めにより訴訟手続を行うこととなったというものでありました。

次いで、11月26日に第1委員会室において、町長、副町長、各担当課長出席のもと委員会を開き、所管事務調査を行いました。

公害防止協定に基づく協議として1から3ページにあるハリマ共和物産株式会社の福崎物流センター倉庫増築工事について説明を受けました。既にアスファルト舗装してある箇所に倉庫を増築しようとするもので、緑地面積の変化はないというもので、全員の賛成で委員会として了承することと決定しました。

住民生活課から4ページの第22回全国消防操法大会小型ポンプの部での上位10チームの成績順位表にあるとおり、福崎町消防団庄分団が全国大会初出場初優勝という見事な成績をおさめられたことの報告がありました。選手諸君の健闘と、これを支えていただいたご家族、関係者のご支援に敬意を表するとともに、応援にあたっていただいた皆様に謝意を述べさせていただくものであります。

次いで、戸籍上の「生存」高齢者の削除進捗状況について、表紙の表のとおり報告を受けました。

11月23日に行われた第21回福崎町自然歩道を歩こう大会の参加者数について、表紙の表のとおり報告を受けました。1,186人という、近年では昨年の20回記念大会の1,524人に次ぐ参加があったというものであります。

当面の行事予定として11月27日に行われた第22回全国消防操法大会優勝祝賀会、消防団年末特別警戒が12月26日から12月30日まで行われること、消防団初出式が23年1月16日に田原小学校で行われることなど、報告がありました。

健康福祉課から障害者地域生活支援事業における利用者負担額の改正について

4ないし5ページの資料で報告がありました。23年1月から住民税非課税世帯の利用料を無料とするものであります。

6ページの資料で22年12月1日以降の民生委員・児童委員、民生協力委員と主任児童委員について報告がありました。

兵庫県第2次新行革プランにおける福祉医療費助成事業への影響について、7ページの資料で報告がありました。所得の判定基準について、世帯の最上位者の所得額から世帯合算の額への変更を行おうとするものであります。23年7月から実施が検討されており、改正した場合の影響について重度障害者医療費助成事業で2.2%が、乳幼児等医療費助成事業、子ども医療費助成事業では5.2%が対象から外れるとの試算が示されております。

水道課から8ページ資料で21年度工事執行状況、長目雨水幹線工事に伴う配水管入れかえ工事について完了したこと、9ないし10ページで22年度工事執行状況について、11ページで22年度業務執行状況として辻川山第1配水池耐震第2次診断業務の進捗率について報告がありました。12ないし13ページに報告があった西治地区ほ場整備に伴う上水道管移設工事、工業用水送水管移設工事第1工区、第2工区、第3工区の入札結果と位置図、13ないし14ページに下水道工事に伴う配水管移設工事、中島第1工区、第2工区の入札結果表と位置図が示されております。

水道使用料滞納に係る支払い督促に対し、異議申し立てがあった訴訟の第1回口頭弁論が11月2日姫路簡易裁判所で行われ、和解したとの報告がありました。

14ページの資料の山崎配水池施設整備進入路工事の用地買収が完了し、登記完了後工事発注を行うとの報告を受けました。

以上をもって、民生常任委員会からの報告を終わります。

議長 次は、産業建設常任委員会から報告をお願いします。

産業建設常任委員長 北山孝彦君。

北山産業建設 失礼します。産業建設常任委員会から、議会閉会中の報告を行います。

常任委員長 委員会は、10月26日、12月1日に、町長、副町長、技監、関係担当課長出席のもと、各課からの報告を受けました。

まず10月26日の報告をいたします。産業課からの報告事項であります。平成21年、22年度業務委託契約、工事進捗状況について、株式会社もちむぎ食品センター第21期決算報告及び第22期事業報告について報告を受けました。

県単独緊急防災事業（治山事業）について、里山防災林整備事業について、有限会社あけぼの企画との訴訟経過と今後の予定などについて報告を受けました。

有害鳥獣について委員から、福崎町にクマが出てくるのは予想外でびっくりしたと、クマの対策はとの問いに、見つければ捕獲に入ってくると思います。自分の身とか住民に危険が及ぶ場合には射殺という形になります。県の許可になってきますので、県と警察の判断になってくるかと思えますとのことでした。

田口ほ場整備事業に係る土地調査について、12月1日に福崎野菜の会、株式会社八千種営農組合の協力のもと、県内産100%の材料で給食を2,600食作成する予定であるとの報告を受けました。

まちづくり課からの報告事項であります。平成21年、22年度工事・業務委託執行状況について、平成22年度用地・補償契約進捗状況について、入札結果について報告を受けました。

町道中島井ノ口線の道路改良工事により、県道三木宍粟線への接続により発生する費用負担について、兵庫県と福崎町が別紙協定書のとおり締結したとの報告を受けました。委員から24年度までということまで工程表ができているのかとの

問いに、基本的に工程表は決まっています。地権者などの協力が前提ですので、用地買収は精力的にやっていきたいとのことでした。

平成22年度道路改良事業に対する国の交付金などの配分状況について、急傾斜地崩壊対策事業に当たっての地元負担金についての報告を受けました。

福崎町都市計画審議会を平成22年11月18日午前10時から開催するとの報告を受けました。

中播都市計画下水道の変更、排水区域の拡大については福崎工業団地及び企業団地を含め排水処理区域に拡大し、現在の区域面積を540ヘクタールに、工業団地は120ヘクタールを追加しました。

福崎町土地利用基本計画の見直し及び特別指定区域の指定については、平成18年3月に福崎町土地利用基本計画を策定し、平成19年1月に土地利用基本計画に基づき特別指定区域、地縁者の住宅区域を指定しており、都市計画マスタープランでも幹線道路沿線や旧村時代の中心である地域の活力維持に向けた検討を行うという特別指定区域制度を活用した方針を示し、町内の各地において区域設定を検討しているとのことでした。検討箇所としては西治・高橋地区、国道312号沿線、大門地区、県道三木宍粟線沿線、八千種地区、八千種小学校周辺、高岡地区、高岡小学校周辺、山崎地区三菱ウエルファーマ跡地とのことでした。

都市計画道路、中島井ノ口線の進捗状況について、平成19年度から事業着手、現在の進捗状況は70%で、平成24年度末に工事完了予定とのことでした。

福崎駅周辺整備について、福崎駅利用実態調査結果の概要について報告があり、委員から駅の乗降客が減ってきているという調査があったが、今後の駅前の整備や駅舎の整備も含めて考えると格付が落ちたりするのかとの問いに、一つはバリアフリー法で5,000人という基準があり、そこには一時4,000人とありますが、それが下がるとバリアフリーの補助とかが受けにくくなるとのことでした。

神姫バスが現在運行している福崎駅～栗賀線の路線が、運行系統見直しのため平成22年12月末で運行休止になるとの報告を受けました。委員から、今後の代替対策は考えているのかとの問いに、福崎町住民の利用度が少なくなり、負担するに値しない路線になってきているので考えていないとのことでした。

下水道課からの報告事項であります。平成21年度繰越工事執行状況及び22年度工事委託業務執行状況について、下水道接続状況と水質分析結果について報告を受けました。

工事などの入札結果について、今後の工事発注予定について、下水道事業の施行延長についての報告を受けました。

平成22年10月1日に株式会社龍巳の福崎町下水道設備指定工事店の取り消しを行ったとの報告を受けました。

雨水計画の報告書ができ上がったため、概要版を作成し、次回の委員会で報告をするとのことでした。

10月28、29日と2日間、静岡県森町と静岡県松崎町に研修視察を行いました。森町では遠州特産品開発協議会の運営についてであります。地区が持つ豊かな個性を生かしつつ魅力ある特産品づくりのために関係団体及び行政機関が一体となって推進することを目的に、商工会への補助金事業として平成11年度に設立されました。工業団地などない地域で農林業が主産業であるため、地域の産品を発掘し、特産品をつくり出すために奮闘されている。当初は町からも補助金を出していたとのことであるが、行政からの補助金頼みの事業ではない点は評価できる。商品開発をしても販売が困難で、製造ロットに負けて原価が高かつき苦勞しているとのこと、町職員もよく勉強して積極的に取り組んでおられる。一

人一人の小さな努力の積み重ねが大切であり、それを引っぱっていく行動力のあるキーマンがいなければならない。特産品の流通を行い、地域経済活性化と成長が必要であると感じました。

松崎町では道の駅と財団法人松崎町振興公社の運営について研修を行いました。昭和50年代に進めてきたまちづくりの中で、コミュニケーションと観光の振興の核となる施設として花の三聖苑が建設されました。三聖とは郷土の生んだ土屋三余、依田佐二平、依田勉三の3聖人を意味し、3人の業績を中心に松崎の歴史・文化を紹介する施設として位置づけされている。山村振興特別対策事業や県の観光施設整備事業の補助を活用して、平成7年度に温泉会館かじかの湯が建設され、翌年には道の駅に認定されました。振興公社は町の文化・体育施設の運営管理、住民福祉の目的をもって設立されました。公社の事業で環境改善センターがあり、地域の自然資源を利用した石部の棚田は静岡県棚田等十選に指定され、地元で棚田を見直す機運が高まり、平成12年にボランティア団体などの協力を得て、保全活動が始まりました。大都市圏へも近く年々会員がふえ、リピーター率75%で退職者が移り住む日も遠くないと感じられる。家族で自然と楽しむ環境づくりをされていた。視察を通じて、一体的で多目的な施設で、複合的な目的を持つ必要があると考えたが、当町では物理的に難しい。施設の組み合わせによる方法を考えればよいと思われまます。

続きまして、12月1日、副町長、技監、担当課長出席のもと各課からの報告を受けました。

産業課から1件の協議事項であります、ハリマ共和物産株式会社の工場立地変更届であります。内容は倉庫内の作業、仕分け、荷づくり、こん包場所を拡張するための工事であります。委員会としては全員賛成で了承しました。

続いて報告事項であります。平成21年、22年度業務委託・工事進捗状況について、株式会社もちむぎ食品センター第22期事業報告について、もちむぎのやかた施設の形状変更について報告を受けました。

12月1日に福崎町の学校給食において県産の農林水産物100%の日を実施するとの報告を受け、委員会として試食を行いました。

12月定例議会に株式会社もちむぎ食品センター第21期決算報告、福崎町工業団地企業会館の指定管理者の指定、福崎町営土地改良事業の施行及びため池事業（津染池）の割当額の増に伴う補正予算を上程予定との報告を受けました。

まちづくり課からの報告事項であります。平成21年、22年度の工事・業務委託執行状況について、平成22年度用地・補償契約進捗状況について、入札結果について報告を受けました。

町道西治長野線道路改良事業の課題と次善策として、道路法線を変更する対応案について報告を受けました。

急傾斜地崩壊対策事業について、11月9日西谷地区において事業説明を開催し、事業の概要などについて説明意見交換を行った。また、受益者負担金の徴収の有無については徴収しない方向で意見調整するという報告を受けました。

11月18日に開催した福崎町都市計画審議会内容について、福崎駅周辺整備について12月3日国土交通省近畿地方整備局との意見交換及び現地視察を実施するとの報告を受けました。

平成22年福崎町区長会要望に対する回答があったとの報告を受けました。

12月定例議会に道路新設改良費について補正予算を上程予定との報告を受けました。

下水道課からの報告であります。平成21年度繰越工事及び平成22年度工

事・業務委託執行状況について、下水道接続状況について報告を受けました。

工事等の入札結果、雨水排水計画報告の概要について報告を受けました。なお、計画書については事務局保管となっております。

11月18日に開催した都市計画審議会での公共下水道の排水地区の拡大協議内容について報告を受けました。

中播都市計画下水道の変更に伴う住民説明会を12月3日19時から役場大会議室で行うとの報告を受けました。

12月定例会に工事請負契約並びに補正予算（農業集落排水事業・公共下水道事業）を上程予定との報告を受けました。

以上で産業建設常任委員会報告を終わります。

議長 次は、議会運営委員会から報告をお願いします。

議会運営委員長 小林 博君。

小林 議会 失礼いたします。

運営委員長 10月7日、9月定例会の反省を中心にして委員会を開きました。多くの議員の皆さん方のご協力によりまして、こうして町民の皆さん方の協力も含めて議会の一層の改革ということで取り組んでいるわけでありまして、一般質問も活発であり、そうして9月議会は特に傍聴者も多くございまして、本当に議会というものが住民とそうして議員と理事者と、それぞれが構成されてこそ議会だという雰囲気であったと、そんな意味で9月議会はよい議会であったと思います。

そういう立場でいろいろそういうことを前提にして議論を重ねたのでありますが、そこに協議事項についてということで書いておりますような形でのまとめとさせていただきます。インターネットによる議会のホームページをつくってから数年になるわけでありまして、さらにそれを充実させていくという意味で録画配信の方向に向けた検討の問題、あるいはテレビ中継を行っておりますけれども、文化センターや八千種研修センターの休日の関係等もございまして、さらに中継場所をふやしていく検討もしてはどうかという問題も含めて行っております。テレビのカメラの位置でありますとか、一般質問の席の問題でありますとか、いろいろ問題もあるわけでありまして、これまでのつくられておりますこの議場の中でやらなければなりませんので、さらに一層改善の努力はするつもりですけれども、一定の制約もあるということも否めないところでありますけれども、一層これらの取り組みを前進させていかなければならないと考えておるところでございます。そういう意見が多く出たわけでありまして。

また、議会の基本条例につきましては、昨今いろんなところで作成されておりますけれども、地方自治法や議会に関する法律条例等によりまして制度化されておることをまとめられておることが多いのでありますけれども、さらに各自治体の状況等も見ながら調査検討をするというつもりです、内容的に議会が本当に住民の負託にこたえられた、そうした議会になっていくように一つ一つ日々改善を加えていくということで確認をしたところでございます。

そのほか傍聴者の規律問題等も含めていろんな意見が出たことを報告しておきます。以上です。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

## 日程第2 質疑

議長 次の日程は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。関係議案、担当課長等により複数で質疑を

受ける場合もございますので、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

なお、議案第58号、議案第59号並びに議案第73号につきましては、本日すべての議案に対する質疑を終了した時点で正式にお諮りをいたしまして、本日即決いたしたいと存じますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、報告第13号、第21期株式会社もちむぎ食品センター決算報告についてご質疑がございましたらどうぞ。

- 8 番 もちむぎ食品センターの決算につきましては、昨年も何点か質問させていただきました。ことは資料を見ておりまして、まず気になりますのが麦の収量とか動きです。これが気になりますので、まずその点についてお尋ねしたいと思いますが、事務局資料の41、42ページに在庫なり、収穫一覧というのがあります。これを見ておきますと、過去最大の収穫があったのが平成19年度産の収穫分、3年前が過去最高で、反収309キロです、10アール当たり、それで74トンとれておりまして、それから4年目のことしの春の収穫ですが、昨年の質問のときにも、21年の春の収穫も長雨で非常に収穫が悪かったということが取締役の会議録にも載っておりまして、それで会議録ではことしの22年の収穫は例年どおりになるであろうとされておりまして、結果的にはこの表を見ておきますと逆に過去最低になっていると、そんな中で麦の在庫なり、その辺を心配するわけでありまして、その点に関して質問させていただきたいと思いますが、まず、この資料の中ではデータがなかったと思うのですが、21期の期間中に麦のいわゆる、もちむぎの使用量ですね、精麦して販売したり、粉にして販売したり、あるいは粉にして麺に使ったり、加工に回ってしまうとその時点で麦ではないのですが、それは1年間で何トン使われておりますか。

産業課長 21期につきましては約40トンを使用しているところでございます。

- 8 番 1年間に40トンということになりまして、事務局資料の42ページの収穫にありますように、ことし22年、昨年に播種してことしの春にとったものは7トン560キロしかない、ただ平成19年度産、過去最大の収穫があった年の分の在庫があるということですが、40トンということになれば、現在は76トンにプラス7トンですので82トンということで大丈夫なわけですが、その中で昨年からの精麦の販売ですね、麦を直接販売すると、これが非常にふえてきているということになって、年間の使用量もふえていると思いますが、今の40トンの中で精麦販売というのは割合としては、きちっとした数字でなくてもよろしいのですが、幾らぐらいになっております。

産業課長 精麦につきましては、使用量がその半分の約20トンでございます。

- 8 番 精麦の場合はできるだけ新しい麦を売りたいと、新しい麦で要求されるということで、19年度にたくさんとれたけれども、平成12年ごろにした生産調整は行わずにずっとするというようになっておりまして、ことしの収穫分、21年播種の22年度産が7トンしかないということになれば、これが今度これから食品センターに入ってきて販売、製麦される場合の1年おくれになると思いますが、まずその場合の精麦の直接販売の対応というのは、22年度、ことしの収穫と、前年からの在庫分をちょっとまぜてしないと20トンに対応できないという状況になるのですが、そのあたりはどういう調整をしようと考えておられますか。

産業課長 当然今、議員さんが言われますように、新しいものをどんどん販売すればいいわけでございますけれども、古いものにつきましては麺のほうに回し、また精麦等の販売につきましては新しいものを当然回していきたいとは考えておりますけれども、今言われましたように、22年度につきましては7トンぐらいしかと

れてないということで、調整を図って、まだ計画はそこまでしておりませんが、主体をどっちに持っていくかという中で検討してまいりたいと思います。

8 番 農産物は非常に、私も関係しておりますが出来不出来が、特に麦の場合は非常に収穫時の天候に影響されるというのが如実に出ておまして、ことしの収穫は今言いましたように7トン560キロで、これは4営農組合と1個人でされておりますが、それ全部での生産、補償を入れた単価にしても166万円までしかない。いわゆる町全体の売り上げとして農業の活性化にはほど遠い数字でありまして、そんな中から、収量が確定するまでに取締役会の議事録を見ておまして、ことしは20ヘクタールを作付されているということになりまして、在庫がことしの少ない分は生産調整しなくてよかったわけで、古いもちむぎが早く減るということと、それからこの秋の作付は20ヘクタールするという、取締役会の議事録にある判断は非常によかったと、不幸中の幸いといいますか、マッチしたのではないかと思うのですが、昨年の実績から言うて、20ヘクタールを作付するに当たりますの、生産者、四つですかね、営農組合。それと1個人との話し合いですね。それから20ヘクタールに対して、幾ら収穫を上げて、幾らの目標で20ヘクタールを作付しようという判断をされたのか。大体このぐらいで行こうとされたのか、目標収量があって、20ヘクタールの作付になったのかあたりを確認しておきたいと思いますが。

産 業 課 長 この作付の面積につきましては、議員さんも言われましたように、もちむぎ生産組合と調整を図っているところでございます。生産組合につきましては、5営農と4人の方が参加をされております。実際つくっておられますのは、若干少ない営農なり個人の方ではあります。しかしながら、組織としてそういった組織の方の中で運営をされておまして、もしも将来どっとふえたときにはそういう方にお世話になるという形になろうかと思っております。

そういった中で、食品センターといたしましては、先ほど言いました年間40トンぐらいが消費されるであろうという中で、やはり昨年のように最低の量しかとれない場合もありますし、4年前ですか、最高の300キロとれたというような年もございます。その変動が激しい中で、1年の40トンのうちというのですが、40トンの1.5倍程度の在庫を保持していきたいという中で、45トンか50トンぐらいを目安に在庫を持ち続けていきたいという中で、来期も20ヘクタールを作付していただくということで進めさせていただいております。

8 番 麦はどんどん精麦で売れると、それから報告書の中でもちむぎ団子なり、そういう新しい商品が売れているという記述で21期は上がっております。ところが22年12月1日の産建委員会の報告にあります、22期の2カ月の報告書の備考欄を見ておまして、ちょっと気になる文章が書いてあるわけです。9月は販売店の精麦販売低迷とともにもちむぎ団子の販売がなくなり、もちむぎ粉販売減、売店は昨年のシルバーウィーク特需分現象と、10月は、販売店は精麦販売低迷と台風接近に伴う農林漁業祭中止、明石ですね、売り上げ減。売店は立ち寄り減少で売り上げ減、レストランは予約がふえたため増ということで、そのもちむぎ団子なり精麦の販売が不振というのが早速今期に入って続いておりますが、このあたりの状況を、どうなっているのかについて確認をしておきたいと思いますが。

産 業 課 長 22期に入りまして、議員さん言われますように、月別比較表で見ますと、9月、10月につきましては21期から比較しますと若干落ちております。事前の22期の数字に戻ってしまっているような状況ではございます。そうしますと、昨年せつかく21期上がったところが、22期で落ちているやないかということになるわけでございますけれども、今言われましたように、昨期はピュアフード

さん等によりますますもちむぎ団子が好評でございました。しかしながらそういったものが打ち切りということでございます。また銀の馬車道ツアーにつきましても、前期につきましてはたくさんの方が9月、10月に集中して寄っていただきまして、大変盛り上がったところでございます。しかしながら、この10月につきましてもお客様は100人前後の増ということで、レストランにつきましても、団体が多かったということで、団体のお客様に対しましては貸し切り状態になるということもございまして、一般の方にご迷惑をかけているという状況もありました。そうした中にありまして、21期、22期につきましては、今後新しく開発されております即席のにゅうめん、そうめんにゅうめんでございますけれども、そういったものを中心として冬場の新商品として戦略を進めてまいりたいと考えているところでございます。

8 番 もちむぎがどんどん消費されて農業活性化になるというのが一番のもともとの基本理念ですので、麦がどんどん売れるように営業活動をしていただきたいのですが、今言われた団子でも、取締役会議録ですか、形状なり、パッケージの色を変えただけで売れなくなったということがありまして、緻密な連携と食品センターの営業努力と、その辺がうまくかみあっていないのではないかと。いわゆる商社なり精麦を使う企業、大手企業の影響で振り回されているような感じもしないではありませんので、そこらあたりをしっかりと足を地につける商品の開発なりを、本当に毎年そういう声が出るのですが、考えていっていただきたい。特に監査報告には根本的な発想をしてはということも記述してありますので、結局売り上げのほうももちむぎの収穫と同じように、もちむぎの収穫は天気によって左右されてとってみないとわからないところもあるのですが、営業もそれでは売ってみないと幾ら売れるかわからんでは困るわけでありまして、まずそのあたりの営業体制から。そしてその使っていただくこの企業なり、そういうとこと緻密な連携をすると、そういう営業体制がきちっとできているのかどうか、改めてこれは社長に、町長に一遍確認しておきたいと思うのですが。

町長 企業というのはまさに生き物だということをつくづく感じるわけでありまして。世界的な経済の影響でありますとか、あるいは国内の影響によって大きな影響を受けているということは事実であります。しかし、もちむぎのやかたに来てくださる方はふえておって、かえって今度は一般客におしかりを受けるということになったり、さまざまなやはり企業活動というのは難しさを持つんだなということを感じているわけでございます。

去年はイオン系にたくさんの方を使っていたいただきました。ああいう大企業というところは、なかなか難しいとつくづく思います。もう使わないとなると、ぱつとやめられます。ことしはイオン系ではなしにファミリーマート、あそここのところがにぎりめしだとかご飯に入れるということで、しかしイオンほどのたくさんの方ではないということで、営業活動を大企業だけに頼らないで地道な活動をどうするかというのは当然の課題であります。そういった意味で、ベータグルカンがたくさん含んでいるこの麦については、町内でもご飯にまぜて使っていただく食育でありますとか、そういった啓蒙活動をより一層進めていかなければならないと思いますし、何と言いましても首都圏の東京でどのような位置づけをするのかということとは大きな課題であるわけでありまして、そうした模索を今続けているところであります。監査委員さんの言われる抜本的なというふうな問題は提起をされておりますけれども、20何年間続いてまいりましたこの進め方を抜本的にどのように改革し、改善していくかということについては、一歩一歩という改善はできたとしても、根本的にごろっと変えるという発想がなかなか生まれなく

て苦勞をしているというところでございます。議員さんからいい意見がありましたら、ぜひ取り入れてそれも実行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議 長 質疑の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

8 番 今までの質疑のように、非常に不安定な要素のあるもちむぎの精麦並びに原麦なんかの販売ですが、その中で決算報告の6、7ページにありますように、21期は売り上げ目標が1億6,300万円に対して1億6,322万3,000円で目標クリアと、それから7ページの最後にありますように当期利益に関しましても、計画目標577万3,000円に対して、ほぼ同額の551万2,000円出ているということで、21期の決算については評価したいと思うわけですが、今言いましたように麦の変動、それから既に22期の9月、10月の報告にありますように、製品、特に大口での販売の低迷ということが書かれまして、それからまた22期はもちむぎの作付も20ヘクタールにふやされているというところで、23期からは返済も始まる。そういう関係から言いまして、22期のもちむぎ食品センターの出来高といいますか、売り上げですね、活動が、非常にこれが今後どうなるか、重要な年になってくるのではないかと認識しておりまして、22期の計画書が報告書の一番最後にA3の紙で記されております。これを見ておりますと、この中でまず確認ですが、常勤取締役が8月までは町からの補助金という形で出されておりましたが、22期から食品センターが常勤取締役の給料関係も負担されるということで、これは22期の計画のどこに計上されてあるか、確認しておきたいと思えます。

産 業 課 長 21期までは町から補助金をいただいておりますけれども、22期につきましては食品センターからということで、販売一般管理費の人件費の中に入っております。

8 番 販売一般管理費のほうですか。これを見ておりますと、21期の決算額も書いてあるのですが、人件費は21期の決算が1,284万円、22期は1,300万円で100万円しかふえておりません。製造費のほうは3,469万8,000円が3,800万円ということで、340万円ほどふえておるのですが、どういところの計上になっておるのか、改めて確認したいと思えますが、人事異動でかなり、配置をされたわけですか。

産 業 課 長 補助金をいただいていたときから、今度は逆に食品センターということで、補助金をいただいていた職員等につきましては、食品センターの実情に応じた給与ということで、給与につきましても若干下げていただき、お願いをしているところでございます。

8 番 その予定の一般管理費の人件費に入っておるということでよろしいわけですね、はい。そんな中で、じゃあ今までの一般管理ということになれば営業なり総務課関係ですが、実は12月1日付の産建の資料に、今年度もちむぎのやかたの施設の形状変更をするというのがあります。これは新しい22期の計画に向かって、あるいはやかたの中の運営も含めて計画されると思うのですが、この理由とその経費関係、形状変更するに当たっての費用とかはもう既に計上されているのか、

大きく費用は要らなくて、部屋を、机を今のやかたの入った左側の事務室の分を全部奥のほうへ持っていくということですね。それがこれに入って、計画の上でのこの計画なのか、そのあたりを確認しておきたいと思います。

産業課長 もちむぎのやかたの形状変更につきましては、産業建設常任委員会でもご説明をさせていただきましたけれども、今現在、外注等の注文につきましても、製造配送部門と事務的な総務課が離れておりますので、手薄になる。また手違い等によります苦情の関係があるということから、同じところに配置して、同じ手空きの者がそういった業務にあたるということで、配送センターのほうに事務室を移そうとするものでございまして、階段の下のロビーのところに壁をつくるという形で進めております。そういった壁の費用といたしましては20万円ということで、この中に計上されているものでございます。今後につきましてはそういった中で、総務課の部分を現在の配送センターのほうに移し、配送センターにありましたそういった部分、物品等につきましては、壁をつくった間のところにそういったものを設置しようとするものでございます。

8 番 そういうことで、やかたの運営がスムーズにされるように求めておきます。

最後に、決算報告書の最後の22期の実施計画書につきましては、経常利益が730万円予定されております。この中で、21期につきましては雑収入が1,900万円あって、再生事業の分が1,500万円弱あったということで、営業外のこのあたりの利益が出て、21期の520万円の利益が出たのではないかと思うのですが、売り上げが21期、22期ほぼ同額で、そういうふうに関、人件費が入っていると、常勤取締役のですね、それから精麦の販売にも不安定要素はあるということから、730万円の経常利益に向かって、本当に大丈夫か、頑張っていたらと思うのですが、最後にこの数値について町長。

町長 目標を掲げておりますから、その目標に向かって最善の努力をしていくということでございます。今、言われておりました不安定要素については私たちも非常に心配をしているわけでありまして、いろんな形で努力をしてまいりたいと考えております。

それから、給料の面ということについては常勤取締役の方の給料も若干減りましたが、同時に60歳を超えられた方の給料も若干下げさせていただいたと、年金等の収入等、いろんなことを勘案しながら下げさせていただいているという状況もあるわけございまして、そういったいろんなところの検討を、まだまだ及び至らない面もあるかと思いますが、幸いなことに毎年このように議員さんの温かいご意見をちょうだいいたしておりますから、それを参考にしながら、ちょっとずつちよつとずつとステップ・バイ・ステップですね、一気に進むという能力はありませんので、私もひっくるめまして、たくさんの取締役の方もおいでになりますから、監査役の皆さんの知恵も借りながら、この目標に向かって進んでまいりたいと考えております。

8 番 今の町長の答弁聞きまして、給料ちよつとずつ下げていただいたとか、それから取締役の中にありますが、製麺の後継者が育たなくて、今回は経験者をされたということですが、やはり企業は人なりでありまして、安くして、もうやめます、続かないのでは企業の損失であり、意味がないわけで、取締役の会議録の中にも常勤取締役の今後についてもあります。ずっと頑張りますということじゃないわけでありまして、企業は人なり、それでその熱意からいい製品いい商品いい営業をしていくということも大事でありますので、そのほうで頑張ってくださいように、要望しておきます。

1 3 番 このたびの提出された書類に対しまして質問しますけれども、前議員が質問

したものと同じような形になると思いますけども、その辺ちょっとお願いしたい  
と思います。

私が聞きたいのは、23期からいよいよ株式会社もちむぎの返済が始まるわけ  
でございまして、今期におきましては、この12カ月を見てみますと、報告書に  
もありますように、非常にご苦労されて、そして結果が出ているということにつ  
きましては、評価をするものでございます。この12カ月見てみると、9月、1  
0月、11月、そして1月、2月、3月、4月、6月、7月、8月、非常に微増  
とかあるいは増加に向けたそういう経営状態が続いておりまして、そのうちの2  
カ月だけがちょっと不振に陥っているという報告書でございました。それを見て  
みても、今期の営業利益におきましては、69万7,000円余りが営業利益で  
上がっているわけです。そしてこれを明年はどのような計画で取り組んでいくの  
かなという形で、この書類を見てみますと、次のページの4ページを見てみると、  
22期目の目標といたしましては、営業利益は550万円と計上されているわけ  
でございます。ところが22期の9月、10月を見てみると既に累計では250  
万円ほどの赤字、三角の利益が上がっているということで、非常に年間通しまし  
て、550万円の利益を得るためには21期以上の努力をしなければ、とてもで  
はないけれども、この数字に追いつかないのではないかなという気がするわけ  
です。そして21期におきまして、いろんな形で、いろんな計画を立てて取り組  
みをして、多分私は精いっぱい取り組みをしてやったのではないかなという気が  
するわけです。しかしながら22期は550万円という形で計上されて、既に2  
カ月に200万円以上の赤字ということですけども、今後の取り組み、どのよう  
にして営業利益を上げていくのか、その辺の気持ちをお尋ねしたいと思います。

町 長 全体的に問われていると思いますので、私のほうでお答えをさせていただき  
たいと思います。

特効薬はないと思います。一生懸命に頑張っていくしか、仕方がないのではな  
いかと思っているわけです。私が12月号にああいう形でコラムを書いたのも、  
その私の気持ちの一端のあらわれというふうに見ていただくとありがたいと思っ  
ております。したがって、そこに携わっております取締役、職員全体が一丸  
となって頑張るしかないということです。先ほど広岡議員からありましたように、  
職員全体が元気でなければならないということでありまして、そのとおりであり  
まして、この期、営業の中心になっておりました方がちょっと病気をするという  
ことになりまして、一定の影響が出てまいりますし、景気の変動とかいろんな  
形が影響してまいります。そういうことを勘案しながら、取締役の力を借りて、  
いろんな形で進めていくということですが、お答えはできないのかなと、こうい  
う特効薬が今ありますということを残念ながらお伝えするということにはなりま  
せん。精いっぱい頑張るといっただけしかほかはないのかなと思います。

1 3 番 精いっぱい頑張るといっただけは、これは確かにだれでも言える言葉ではないか  
なという感じがするわけですね、大変申しわけないのですが。やはり具体的にど  
のようにやっていくのかというのが私は答弁としてお聞きしたいわけです。当時、  
私たちが持っている名刺にも、もちむぎ麵のそのような、私が以前、3年前議長  
をしておりましたので、そのときにはその名刺を使わせてもらいまして、あちこ  
ちでその名刺を使って必ず名刺いただきますと、その裏も見ます、大概の方は。  
そうしてこんなことをされているのですねとって、我々一人一人がもちむぎの  
営業マンとなってそのことを伝えてきました、正直言ひまして。どこに行っても  
伝えてきました。今、職員の皆さん方が持っている名刺、裏に何か書いてありま  
すか。お聞かせ願います。

副 町 長 職員を代表して答弁させていただきますが、私の名刺の中におきます分野につきましては、もちむぎのやかた、それと柳田國男生家、こういったようなものはきちっと相手方に伝わるような形でお示ししながら、またこういった取り組みをしておりますという形で、相手方に名刺を渡すようにしております。

1 3 番 どの知事か知りませんが、私はこの県のセールスマンになるんだという形で頑張っている知事があります。まさに本当にその県をよくしていこうという気持ちで、ひしひしと伝わってくるわけでございます。私たちもこのようにもちむぎに、何とか頑張ってもらいたいという意味のもとから、このような質問をさせてもらっているわけですが、私は町民がこぞって、やはりスポンサーでございますから、もちむぎ食品、あるいはレストランに行きまして食事をするとか、そういうことを考えていかなければいけないと思うわけです。もしこのテレビを見ている方がおられましたら、ぜひともレストランに通っていただきたい。私このように声を大にして言いたいわけでございます。やはりそういうことも、例えば福崎町の町民が月に1回レストランで食事をするとか、あるいは週1食べるとかという、そういう形のある程度の協力も、私は必要ではないかなと思うのです。待っていてもお客さんは来ないと思います。待っていても利益は上がりません。やはり何とかそこは工夫する、工夫するすなわちそれを実行に移していくというところに、この営業利益の目標の550万円に達するのではないかなという感じがするわけです。数字的なことはどうでもいいですけども、そういう努力が私は欲しいわけでございます。議論とはやはりいろんなことを議論しますけども、それが実践に移さなければ何の意味もないと思うのです。少しでも前進していけるような、そういう取り組みを議論していきたいわけでございます。ですから、ここにいる議員の方、あるいは職員の皆さん方が年間を通して何回ぐらい食べているのか、その辺の調査もしていきながら、あるいはまた町全体としてアンケート調査していきながら、何とか協力してもらって、何とか助けてもらいたいというふうなそういう気持ちが出てきましたら、私はもっともっと利益も上がっていくのではないかなという感じがするわけです。そういう努力を具体的に実践していかなければ、とてもではないけれども利益は上がりません、正直言って、こんなことばかり何回繰り返しても、一緒だと思います。ですから即実践に移せるような、そういう取り組みを私はしていきたい。このように考えているわけですが、その点もう一度お尋ねしますけども、どうでしょうか。

町 長 今言われるとおりでございまして、私もできるだけ東京に行く機会については東京で販路拡大のために努力するというところに努めているわけでありまして、そして、レストランで言いますと昼の部分というのはほぼ満席ということでありまして、かえって最近では、待たされ過ぎたお客さんから私あてに苦情が来るという状況でありまして、昼の時間は何とか今しのげておるといってありますが、その後、午後の3時とかあるいはアフターファイブといったところで私たちの努力が要るのかなという感じを持っております。先ほども言いましたけれどもコラム欄に、もちむぎを食べて年越しをしましょうというコラムを書かせていただいたのも、何とかもちむぎ食品センターの利益が上がるようにという私の思いであります。この思いは職員も同じであります。最近では広告宣伝等を各戸にまくということもやっておりますが、同時に駅頭宣伝にも出ていって、もちむぎ食品センター新聞を配布するとか、そういう努力も進めているわけでございます。先ほど言いましたように、まだ皆さんの口にはそんなに届いておらないと思うのですが、それはつくればすぐ売れてしまうものですから、まだいっていないということですが、そうめんをにゅうめんという形でインスタントそうめんという形での商品開

発を進めましたけれども、これが意外と珍しいという点もあるのでしょうか、それぞれの会社から引き合いがあります。しかし残念ながらそれを中心にやってくれる業者がまだきちっと確立していないというところもございまして、そんなに大量の生産ができないということもございまして、つくればすぐ売れるという状態ではあります、いかんせん量が少ないといったこともあります。そういった意味で新しい商品の開発、そして商品の詰め合わせ等も目先を変えないといけないということで、ない知恵を絞りながら一生懸命にやっているわけございまして、この年末商戦にも私たちは力いっぱい頑張っていきたいと思っております。

それから名刺の裏の広告等についても、私も三木家とそれからもちむぎ食品センターの2種類の名刺を持っておりまして、どちらを出すかということについてはその場その場の雰囲気によって違うわけでありましてけれども、役場の職員にもそういったところで隠れた努力を一層進めてもらえるように、職員にもお願いをしていきたいと考えております。

- 1 3 番 はい、わかりました。そしたら確認のために、この中身について若干ご質問をしていきたいと思っております。報告書の7ページをお開き願いたいと思っております。そこには営業外損益の部という形で数字が並べられております。そして営業外収益が合計で1,953万7,200円が計上されております。そして営業外費用という形で、この合計額が1,502万9,363円載っているわけです。そして経常利益として520万5,705円というふうに数字が上がっているわけですが、これ間違いございませんか。

産 業 課 長 間違いございません。

- 1 3 番 申しわけありませんが、この経常利益の520万5,705円の計算方法をちょっと教えてもらえませんか。

産 業 課 長 ちょっと詳細まではわかりません。

- 1 3 番 これ単純に計算しますと、営業外収益から営業外費用を引いたものが520万5,000円になると違いますの。これ引いたら。違うのですか。私はそれを聞いているのですけれども、この金額とは単純に計算したら結局、69万円ほど違うわけです、これ見てみると。ですからこの辺がどういう方法で、経常利益を上げているのかなと思ったわけですが、課長その辺の計算方法はどのようなのでしょうか。わかりませんか。

議 長 暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前11時17分

再開 午前11時17分

◇

議 長 会議を再開します。

産 業 課 長 失礼します。前ページの6ページの営業利益を足しまして、営業外費用を引いた額でございます。

- 1 3 番 いやこんなことね、すぐ答弁できなかつたら困ります正直言って、前ページに営業利益として69万7,860円上がっていますので、私も計算したらこの数字が出てきたのです。ですから、この分を足したやつが520万円という形で載っているわけですがけれども、やはりこの辺を、ちょっと見たときにはこれわかりません、正直申し上げまして、これだけ計算しとつたらね、そして前ページを見てみると、ここで営業利益が上がっておりますので、この部分を足したらこの金額になりますので、これで計算は合いますけれども、こういう形の営業外損益の部として計上されていますので、ちょっとうかつとするとなかなかわかりにくい

という点がありますので、だれが見てもわかりやすい、そういう報告書も必要ではないかなと思って、この点について質問させてもらったわけです。以上です。

議長 ほかにございませつか。  
6番 報告第13号のもちむぎ食品センターの件で、いろいろと質問が出ておりますので若干重複すると思ひますけれども、よろしくお願ひいたします。

今期の営業利益は営業外収益費用を除いて69万7,000円、経常利益が約520万円上がっています。この決算につきましては、それなりに評価いたしましすけれども、いずれも21年度の実施計画予算から見ますと若干下回っております。また社員の方々が熱心に営業活動をされているにもかかわらず、営業利益が本当にわずか69万円、1年間一生懸命頑張られて利益が69万円、労多くして利少ないというのが事実かと思ひます。また前期の20期に町から無利子で貸し付けされています約1億1,500万円の返済が23期から始まることから、さらに今後経営が苦しくなるものと予想されます。社長は、特効薬がないと言われましたけれども、本当に何か1点、2点のことではなかなか経営改善は難しいと思ひます。そこで何点かについてお尋ねいたします。経営の基本はやはり売上げと費用のバランスだと思ひます。例えばその三角のてんびんがあつて、収入がふえれば当然売上げはふえますし、収入が下がれば当然減るわけです。ですからそのあたりをこれからどうやっていくのかなという心配は1点ございます。売上げを上げる、あるいは固定経費を下げる、これにつきましても非常にどちらも難しい問題だと思ひますけれども、いわゆる損益分岐点、どれぐらいの点を見ておられるのか、明確に数字を掴んでおられたら、まずその分岐点の金額についてお尋ねしたいと思ひます。

町議長 損益分岐点については何とか1億7,000万円の売上げというところに置いてございます。もう一つ何言われました。

6番 1億7,000万円を一応の目安、21期の売上げが1億6,300万円、これはもう目的分岐点にほぼ達成と言つていいと思ひます。そうなれば目標の売上げは達成している。しかし年間一生懸命頑張つても69万円しか利益が出ない。やはりそのあたりでじゃあ固定経費を下げる。非常に難しい問題だと思ひますけれども、どれぐらいの額が固定経費として上がっているのか、売上げに関係なく発生する経費のことですけれども、どれぐらいの経費を見込まれておるのかお尋ねいたします。

産業課長 そこまでちょっと分析をしておりません。

町議長 固定経費をきちつとどこというわけではありませつかけれども、やはりその一番大きな部分を占めるのは人件費ということになろうかと思ひます。売上げを伸ばすということで、人員をそんなにふやさなくて売上げが伸びれば、それが即利益になっていくという観点でとらえているわけであります。したがいまして、600万円毎年返していくということで、利益を出そうと思ひますと、当然そこから600万円の利益を引いたところ、6,100万円までに固定経費は費用を抑えていかないと利益にはならないということになろうかと思ひます。

6番 固定経費の大部分は人件費であると、先ほどの議員の質問にも60歳以上の給与についてはかなり減額をして会社として頑張つていると言われておりました。その人件費ですけれども、センターの社員の方々の給与水準は例えば役場の給与を準用されているのか、あるいはまた独自で給与規程を設けられて定めておられるのか、そのあたりについてお尋ねしたいと思ひます。

産業課長 独自のものを使用しております。

6番 当然働く意欲も大切ですから、適正な給与というものが大事だと思ひます。で

きるだけ頑張っていたいただくためにも安ければいいという問題ではありませんので、そのあたり他の企業、職種等を参考にさせていただきながら適正な処遇をしていただきたいと思います。そうしますと、固定経費の圧縮というものは、もう限界に来ているとの解釈もできるわけですが、固定経費がこれ以上下げられないとなれば、売上げを伸ばすしかない。今1億6,300万円の目標もおおむねクリアされていますけれども、もっと高いハードルを持った、売上げを伸ばすしか、利益増にはつながらないと思います。先ほどからも話が出ていますように、新しい商品を次々開発されております。もちむぎ麵、あるいはどら焼きとか、カステラとか、また先ほども町長から答弁がありましたように、にゅうめんの問題、業者がまだ確立してないと言われていましたけれども、次から次へと新たな商品開発をされております。ただ残念なことにはもっと売れ筋の多い、何か本当にヒット商品たるものが欲しいような気もいたします。そこでその販売先、例えば県内外の地域別であるとか、あるいは商品別とか購入者の年齢とか、何かそういう分析とかアンケートは取られているのでしょうか。

産業課長 そういったアンケートは取っておりません。

6番 ぜひそのあたり、この新しい商品つくったときに、どういう方々が買い求めておられるのか、あるいは季節的にはどうなのか、そのあたりはしっかりと分析をされて、今後の営業活動に励んでいただきたい。やはりデータなくしては次の戦略が打てません。そのような気がいたしますので、ぜひ分析をされて少しでも売れるような形に持って行っていただきたいと思います。

この監査指摘も見せていただきますと、二、三%の売上げ増じゃなく、根本的に強力な商品開発が重要であるとか、また社員の高齢化が進み、世代交代をすべきだと、そういう指摘も一方であります。最終的には経営そのものが今後どのような会社としてやっていくものか、経営戦略をどういった形で立てていくのかということも重要であろうと思うのです。

もう1点、そこで働く方々全社員の意識改革、創造と工夫も大事ではないかと思います。ちょっと古い話ですがけれども、ある姫路の企業が社員に対して提案制度を実施されて、年間3万ぐらいの提案が集まっています。その中には本当につまらんものも、あるいは小さなもの、何でもいいからとりあえず社員に提案制度で出せと、数撃ったら当たる話じゃないですがけれども、その数多い3万件の中で例え一つでもヒットすれば、その会社はそれで成り立って行くわけです。ですから、そういうことで毎朝の朝礼で課ごとの提案件数を競い合わすとか、そういう取り組みをされていることを、今思い出しました。じゃあ社員は提案したら何の見返りがあるのか、提案1件について50円の食事券を発行しています。例えば、1日に何か二つ三つ提案する。月にしたら50件、60件たまります。その会社のレストランでの食事券がもらえるわけですから、3,000円、4,000円、月にしたらその食券で食事ができるということで、社員にとっても会社にとっても一挙両得になるわけです。そのような会社があったことをちょっと思い出しました。このように社員全員が本当に真剣になって、もちむぎセンターのことを考え、いろんなことを考えながらやられたら、私はこの会社がもっとよくなるのではないかと思います。今を満足することなく、会社を建て直すという意気込みで頑張っていたいただきたいと思いますので、その点について社長の、町長さんのお考えをお尋ねいたします。

町長 そもそもこの会社の存続というのは再建、立て直すということからスタートをしております。これをつぶすかつぶさないかというのは十数年前にさんざん検討をした結果、たくさんの方によっていただいて、これを存続するという方向で来

ておりますので、その再建、さらに立派な会社になっていくようにということ  
あります。この会社そのものは3億7,800万円という大きな負債を抱えてお  
らなければ、十分今の経営でやっていける会社でありまして、本年度の会社を見  
ましても、利益を積み上げてさらに頑張れる会社であります。残念ながら4億  
近い借金を抱えたままの再建でありますから、これを一気に解決するというこ  
とに苦勞をしているわけでありまして、議員の皆さんのご意見、町民の皆さんの大  
きな支援のもとで、今1億1,600万円の赤字にまで縮小されてきたというこ  
とであります。その過程の中で浮き沈みがあります。そして今の景気の動向の中  
で、なかなかお中元あるいは歳暮の土産、特に贈答品の関係で厳しい商戦を強  
いられているという状況であります。しかしこの会社は福崎の特産品、福崎町の知  
名度を上げるという観点からいきますと、福崎町にはもちむぎ食品のいろんな商  
品の開発をやっているという形でいきますと、そういう町の特産品を製造販売す  
るという高い意気込みで従業員が今、志水議員ご指摘のような観点で仕事をし  
てくれ、また私たちも仕事をするというふうになると一層よくなるのではないかと  
思っています。今ご指摘を受けましたのは貴重なご意見でございますので、今後  
取り入れさせていただきたいと思っております。

6 番 一歩一歩の改革という言葉もありましたので、ぜひ社長以下全員野球で頑張っ  
ていただきたいと思っております。以上です。

議 長 ほかにございませんか。

3 番 今までむぎとか経営についていろんなご意見が出ました。以前に1億1,60  
0万円を貸し付けたときに附帯決議がついていたと思っておりますが、私が提出したわ  
けでございます。その附帯決議の中に株主の亡くなられた方とか、専務の方、処  
理を速やかにやってくださいと、このように附帯決議がついていたと記憶してお  
ります。据え置きの資料の51ページに弁護士に相談した佐賀和雄氏所有の株券  
の処理方法、また亡くなった方の処理方法を相談されております。具体的にこの  
処理はどのように進められるのか、いつごろ処理ができる方向性なのかをお尋ね  
したいと思います。

産 業 課 長 株主に対します株券の関係でございますけれども、弁護士等に相談をいたし  
ました。そういった中で先方との連絡、相続関係等につきまして、また行方不明  
の方がおられます。そういった中で社長みずからお願いをされまして、正式に依  
頼をしているところでございます。また先方との連絡が取れてない方もおられま  
すので、まだ交渉はこれからということになる状況でございます。

3 番 速やかにという言葉を利用しております。直ちにとか早急にとか言えばもうすぐ  
ですけれども、速やかにいうのは私の考えではここ二、三年の間にいうのが、速  
やかにの語源かなと、表現方法かなと思っておりますので、附帯決議をいたしま  
してから、もう二、三年経ちますので、それこそ速やかにこの話を詰めていつ  
ももらいたいと思うわけでございます。以上、お願いをしておきます。

それと今回貸し倒れ引き当てを充てて処理をされておられると思っておりますが、こ  
れにつきまして貸し倒れはいつごろ取引が終了して、時効が成立しているのかい  
ないのか、そのあたりをご説明願いたいと思っております。

町 長 私は万やむを得ないという報告を受けてその大体のところを見まして、それ  
はしょうがないなということで決裁をしているわけでありまして。指定管理者で8  
月ちょっと前でしたか、お願いしたときには、貸倒引当金の引き当てをこれほど  
見込んでおらなかったかなと思うのですけれども、その後不良な資産として残し  
ておいてもなかなか会計がすっきりするというわけではありませんので、どうし  
ても回収できないと判断できたものについては、若干そのときよりも多目であり

ましたけれども、担当課の方向に沿って、私は決算をしたということでありませぬ。当然私が一つ一つその中身を精査してということにはなっておりませぬけれども、担当課の報告の額全体を見まして、そして大体の状況を見て、これはやむを得ないということで判断をしたということでありませぬから、当然その中には時効でありますとか、いろんな万やむを得ない理由がたくさん含まれていると私は理解しているわけです。

3 番 商いですから当然こういう事案は出てくることかと思ひます。多い少ないは別として。24ページを見せていただきましたら、町内の方で1件、40万1,597円貸し倒れを引き当てされているという状況とか、レストラン、これは大概現金で払われると思うわけですが、レストランで貸倒引当金が出ているとか、その辺の売掛金管理ですね、そういうところがちょっとお聞きをしたいと、いやもう時効になってしまったんだとか、レストランで余りツケにされるような方は非常に少ないと思ひますので、こういう方も中にはいらっしやると思ひますので、よく注意して、今の話じゃないですけども、いつごろにこれがたまつたんだと。この方がレストランの時効成立した方がいつごろ食事されていつごろ最後の入金とかそんなのがなくなつたのか、いうことをお聞きしてみたいと思ひて今質問させてもらっているわけでございます。

町 長 例へばこのごろはその辺はもう本当にこういうことがありましてから厳密に、例へば通信販売も入金もしくは前できちつとしてもらわないと発送しないとか、厳しくなつております。もうこんなことになつては困るわけ。例へば旅行会社が倒産してしまうということになりますと、こういうことが起こり得るわけでございます。受けたところがもう会社ごとなくなつてしまつたというところで、大変苦慮をしておるところでございます。申しわけありません。

3 番 わかりました。旅行会社というところまで私も気がつきませぬで、非常にこういうことですね。当然こういうことは幾らか、総売上の3%とか何%はこういう不良が出てくるということは統計上出ておりますので、この数字は当然出るべき数字かなと、私は理解しておりますで、こういうことが出ないということ自体が不思議ということ。といひましては、こういうことが出ないということがもうもらえない、お金も収益に上がつてしまうという感じになりまして、本来の当たり前の決算数字が出てこない、私は理解しておりますので、この数字は当然出てくるものかと、その内容を少しお聞きしたということでございます。

もう1点ですけど、広岡議員も聞かれたのですけども、もちむぎの単価、在庫の単価が、18年産、19年産は5,217円11銭、20年産が4,478円77銭、また21年産になりましたら2,982円73銭と、毎年単価が違つているわけです。単価の設定基準いうのはどのようにされているのか、例へば補助金とかそういう政策的にされているのかということがありますので、この在庫品の原麦の単価の設定についてお尋ねしたいと、このようにお願いします。

産 業 課 長 単価の設定につきましては、政府の交付金とか精麦工業協同組合等の関係もありまして若干年度で変わつてきているものでございます。

3 番 この図ですね、いつもつけていただひている。この図を見て私も試算したのですけども、非常にわかりづらひ。わからないということで、例へば福崎町から21年産米にすれば、奨励金が1,425円、そして買い受け価格が1,425円、それともちむぎ食品センターから999円と、この金額を基準として、単価を設定しているんだとか、そういうことを教えていただければありがたいのですけども、これは企業上の秘密いうことで、このことに対しては答えられませぬということになれば、それでも仕方ないかなとは思ひますので、こういうところ

でこの金額とこの金額を足して何%とか何ぼしているんだとかいうのがわかればご説明を願いたいと思うわけです。

産業課長 この補助金の表ということでございますけれども、奥入ったことはございませんで、これが一体となつての流れでございます。ただ生産者につきましては、保証価格ということでこの場合6,800円ということになりますので、逆に政府から、また工業協同組合等の額からの差引でこういう表になっているものでございます。ただ工業協同組合につきましてはその中身は手数料等も書いてございますけれども、そういった中に消費税とか各兵庫県の工業組合の手数料、また全国の精麦組合の手数料、またそういった中から近代化資金とか生産奨励金のほうに回っているもの等が含まれているものでございます。

3 番 ちょっと説明が難しかったもので私もわからないわけですが、実際ちょっと難しいかなと思うのですが、同じ品物を同じようにして同じように売るわけですね。それで毎年仕入れ単価が違つたと、これが極端なこと言いましたら、5,217円に統一してしまえば、例えば在庫品が、在庫が多くなつてもうかると、決算上。こういうことが出てくるわけです。資産が多くなつてくると、こういう形でございます。そこらの在庫品の仕入れ単価というのをもう少し整理させていただければ、なお決算が明確に出てくるのではないかと、私なりに思うわけですが、その辺を研究していただきたいと思つています。

産業課長 この表につきましては、こういう見方が見にくいということであれば、ご相談させていただきまして、またご指導受けながらもっと見やすいように作成させていただきたいと思つています。よろしくお願ひいたします。

議長 ほかにございませんか。

9 番 いろいろとお聞きをしておりますが、今思つていますのは、なるほどこれまでもお尋ねをしておりますので、社長である町長の答弁ですね、一步一步と、役員、従業員ですね、社員含めまして一丸となつて進めていくんだと、これに特効薬はないというふうな、これまでと同様の答弁がなされておりました。私は聞いておりました、まず民間企業の第三セクターですから、民間企業のいいところを取り入れてやっていくということでございまして、その中で今ずっと質疑を聞いておりました、一番感じましたのは、最初に言っておきますが、スピード感が足りない。例えばにゅうめんが非常に人気があるんだということであれば、それをどうやってすぐに消費者に届けるのか、どうやって製造するのか、これにかかつておるわけですし、それが今研究中ですと、いつまで研究するんだということですね。先ほどの宮内議員の佐賀専務の株の話にしましても、昨年も町長は今後研究をして、難しいのはよくわかるのですが、すべて私はスピード感が足りないのではないかとこのふうなことを思つています。志水議員は民間企業の経営戦略について一般的にどこでもやっておることを言われておりましたが、これが改めて今ここで十何年間も社長をやっておられる町長に言うて、あの答弁でございまして、私は非常に悲しい気持ちになりました。

そんな中で一つ、二つ、三つ、四つお聞きをしたいと思つています。いやそんなにたくさんもう言いませんので。もう皆さんいろいろ言われておりますので。一番初めに、先日の12月1日の産業建設常任委員会でもちむぎのやかたの事務所の改造の報告説明がありました。そのときにあれつと思つたのが、総務が4名、営業が3名というような説明でございました。私はこれ聞きまして、あれつと思つました。言つていますのは、いわゆる企業でございまして、だれがその営業をするのか、総務が営業をするわけではございません。間接部門ですし、後続部隊ですね。それで営業が少ないんです。事務局の備えつけの資料を見ますと、たくさん人数

がおられます。29ページに出ておりますけれども、たくさん人数が書いてあるんです。それで21期と22期と、人数が変わられたのか。その辺の説明を受けておりませんので、何ゆえ先日の総務4名、営業3名になったのか、29ページの備えつけの資料をもとに今期の状況の説明をまずしていただきたいと思います。

産業課長 この29ページの社員数の表でございます。総務関係につきましては総務課長それから職員が2人、それとマネジャーの4人が在籍と言うんですか、机を並べているところでございます。また営業部門につきましては、営業と配送が一緒になっておりまして、営業課長それから配送事務、それからめん工場の部分ということで4人というご説明をさせていただいたところでございます。課といたしましては総務課と営業課ということで分かれているところでございます。

9番 この22期、新しい期ですね、この事業の計画が出ておりまして、先ほどもいろいろとお尋ねになっておりましたが、これを達成するために、その人員の配置、人数ですけれども、21期と大きく変わっておるところはないということですか。

産業課長 大きく変わっているといいますと、めん製造の関係で試験的に採用されております方が今現在おられないということでございます。後、パート、アルバイト等につきましては、その都度出入りがございまして、若干人数が変わってくるという状況でございます。

9番 そういうことだと、先ほども申し上げましたように、営業が今期も先ほどの答弁もそうですし、先日の産建の委員会でも私お尋ねをしたのですが、22期ですね、9月、10月、2カ月の実績を見てみましても大分へこんでいますね。これをいつまでにどういうふうにして取り返すのですかとお尋ねをしました。1年かけて頑張るんですと、産建の委員会は町長おられませんでしたけどもね。課長のそういう答弁でした。先ほど言われていた問いかけがあって答弁の中で、一步一步ということだろうと思うんですね、言葉を変えますと。しかしそれで本当にできるのであれば、もう既にかんりのところまで行っているのではないかと思うんです。やっぱりその辺が一番大事なところでして、本当に戦略をきちっとつくって、それで進めていただくということができませんとなかなか難しい。2年前、町が無利子で融資をする際にも、いろいろと細かいところまで申し上げております。私はその辺のところは今聞いておりまして、まず大事だなと思いました。

それと、同じことばかり言うとしてもいけませんので、次のお尋ねをしますが、当初のこの第三セクターでもちむぎ食品センターができましたときの目的で、町内の商工業の振興と農業の振興ということがございました。これについて、例えば商工業の振興については、福崎町の中で主に中小企業の業者さんだと思いますが、工業団地は余り関係ありませんので、どれほど今期この21期で寄与しておるのか説明をいただきたいと思います。

町長 もちむぎ食品センターを今期1期で見るというふうには私は見ていないんです。いつも言いますように物事を見るという場合には歴史的にもものを見るということが大事であります。そういたしますと21期まで進んできた経緯の中で、大きな山があったり谷があったりしながら21期の決算を迎えるというに当たっては、それなりの歴史的な意義を感ずるのではないかと考えております。したがって、もちろん私やあるいは大勢の職員もひっくるめまして、罪の部分がそれは大きいかわかりません。しかしその中で功が全然なかったのかといいますと、先ほどもちょっとふれましたように、4億近い借金をここまで減らしてきて、しかももちむぎ食品センターと職員が一定の知名度を得てきているというふうになりますと、いいとは申しませんが、私自身はそこそこ頑張ってきたのではないかと考えています。ですから一步一步前進していくということは、大事なこと

ではないのかなと思っています。もちろん私にそんな商の才覚がむちゃくちゃにあるというわけではありませんけれども、ここまで歩んできたという中には一定の町民の皆さんのご理解も得ているから、細々でも営業ができているのかなと思っています。これはいつまでも細々していったいいのかということではありますが、それはそうではありません。さらに盛隆を極め、福崎町のもちむぎが全県下、全日本的に大きく進展していくということがもちろん大事でありますから、そういう方向を目指していかなければならないということでもあります。そしてこの会社というのは中小企業であります。したがって、それぞれの業務の中で製造のところについては製造を中心にやっているということではありますが、しかしその他総務課でありますとか営業課というのは、総務課の者が営業に回ったり、例えば後藤マネジャーなども含めまして、今度20日の日にはディナーショーを進めるということになりますと、企画したりあるいは勧誘に走ったりということがあったり、営業している者でもまた内部の製造面の工場を助けたりといったことがあります。それをどのようにきちっと整理していくかということは、吉識議員が言われておりますように、それはきちっとした整備を進めていかなければなりません。最終的には売り上げを大きく伸ばさない限り、この会社は存続しないわけですから、そのために全力を挙げていくということになるのではないかと考えております。

議 長 質疑の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

◇

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

9 番 設立当初の同社目的に町内の商工業者の振興、農業の振興ということがありまして、これについてお昼までに今回のこの21期でどういうふうな寄与をしているのかということをお尋ねしましたところ、町長は歴史的に非常に考えんといかんということをおっしゃいました、ご答弁いただきました。私もなるほどそれはそのとおりでと思います。そういう意味からしますと、ここ10年間ぐらいの町内の中小の商工業者の振興また農業の振興について、どういうふうに寄与がなされておるのか、書類でもつくっていただいで見せていただいたら非常にありがたいと思いますので、これをお願いしておきたいと思います。

それと次にお尋ねをするのですが、2年前ですね、ちょうど、1億1,500何がしかの融資をした際にもいろいろと申し上げたわけですが、町が無利子で融資することによって、支払利息がなくなるというところから資金に余裕が出てくるという答弁でございまして、なるほどそのとおりでと思うわけですが、果たしてこれがどれぐらい資金に余裕が出てきたのか、この辺がわかるような資料ということになりますと、私はキャッシュフローの計算書かなと思うわけですが、これもできましたら、その融資前と現在との比較ができるような、理解できるような書類をご提出いただいたらというふうなことを思います。

それから続けて申し上げますが、役員からの拠出金の問題です。今期も決算書を見せていただきますと、特別利益で92万円が計上されておりました、役員の拠出ということで2人の役員さんから72万円と20万円が計上されております。以前から何度も、この議場ででも問題になった点でございまして、旧役員さんのほうから、こういうふうにして拠出があったということでございまして、そうい

うところからしますと、これ昨年は確かなかったんじゃないかと思うわけですが、久しぶりに92万円が計上されたということでございますので、どのように交渉をなされたのか、どなたがね、非常に結構なことでございますので、まだ残りもあるわけですから、その辺の経緯をおはなしできる範囲で結構でございますので、ご説明をいただいたらと思います。

町長 この経過を見る場合にはいろんな角度から見なければならぬと思います。一つは元社長との関係です。この元社長にああいった形で司法の力をかりるということになりましたけれども、そのときに相談いたしました。これは弁護士に相談するわけでありまして、それぞれの皆さんにあれと同じような形でやれるかといいますと、なかなか無報酬で頑張ってきた方々について、そういった拠出金を会長と同じような形で求めることは不十分ではないかということでありましたので、それぞれの拠出金については会長のみに行ったということでもあります。そして会長のみに行いましたけれども、それではあの当時決めました、当時2,500万円だったと思いますが、満額返ってきたかといいますと、裁判の結果は満額ではありませんでした。私きちっと数字は覚えていませんが2,000万円を切ったのではないかということでもあります。かなり責任を感じておられる、責任のある方に満額の請求をして、司法の結果決まりましたのが1,900、何ぼかちょっとわかりませんが、2,000万円を切ったということでございます。そういたしますとなかなか取締役会で決めて、それぞれ役員拠出金を決めても満額もらうということは不可能だということを私自身は悟りました。そしてすべての人々にそれを出してくださいという司法的な判断を求めるのは無理だと弁護士から言われて、それぞれの方々にそんなに強く要求をしているというわけではないというのが実態であります。今の現状をきちっと報告をいたしまして、そして取締役会でこういう金額が決まっておりますので、ぜひとも拠出をお願いしたいという手紙を出している程度でございます。そういう手紙を出している中で、拠出して下さったのが、今、吉識議員が言われた額でございます。私たちがそれを毎日毎日、日参して出してくださいというような活動は残念ながらしていなかったというのが実態でございます。

9番 本年度はこの産業課の説明資料にはないのですが、借入金の返済計画書なるものが昨年度その前、出ておりました。昨年度のものを見てみますと21期で82万円が予定をされておりましたが、今10万円多い92万円ということでございましたので、非常に努力をされて上手に回収をされたんだと思います。その経緯等もお聞きができたらと、それをより進めていただいて、もう少し集まったということを思いましたので、参考のためにお聞きをしました。その昨年度の借入金の返済計画書を見ますと、昨年度にも申し上げましたが、一昨年度ですね、その前年度とは内容が変わっておりました。今回は返済が町のほうは金融機関へは全部返済がなされたということで、町のほうも猶予期間ということで返済がないから借入金の返済計画書が添付されていないんだと思うのですが、その昨年と一昨年で、内容が変わっておったということもございまして、またいつ変わるんやろうなということを思わんとしょうがないんですね、実績がありますから。念のために聞くのですが、昨年度提示された借入金の返済の計画書ですね、これはそのまままだ生きておるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

産業課長 今現在もそういった中で、計画の中で進めているところでございます。

9番 そういふことと最終的に最初町長が午前中にもおっしゃられましたが、4億余の負債があったものが減ってきたところから、これは金融機関の皆さんとか株主のJA、商工会ですね、町も含めましてそれぞれの協力、また一般的

な営業という面では町民の皆さんにもご理解が得られて減ってきたということですが、その中でこれまでも議論がありました、その役員の拠出金の責任ですね、町長が社長としてこの議場で最終的には自分が責任をとるんだということをおっしゃられたこともあるわけですが、その辺のところを私はぜひきちんと残しておく必要があるのではないかというふうなことを思うわけですが、会社としてどういふふうにお考えになっておるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

町長 会社としてどうだつていうというわけではありませんが、私は議会でそういう証言をいたしまして、一番最初の借入ではないもうちょっと前のときだったと思いますが、そういう発言をしているというのは事実でございます。

9番 その辺のところは大事かと思えます。いろいろ申し上げましたけれども、時間も余り長く取ってもどうかと思えますので、私は今回の同社の監査の報告書ですね、これに特に2番の営業利益、経常利益について、それとその他、この辺のところすべてが集約されておるのではないかと、しっかりといいご指摘をいただいております。取締役の皆さんやら社員の皆さんが、よくお読みになりまして、真摯にこの指摘に対して対応をしていただきたいということを申し上げて質問を終わりたいと思えます。

議長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第58号、人権擁護委員の推薦について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第59号、人権擁護委員の推薦について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第60号、福崎町老人憩いの家の指定管理者の指定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

3番 健康福祉課の資料の20ページ、これについてちょっとお尋ねしたいということでございます。売上高が6,687万2,480円となっております。そして売上原価ということは仕入れとかそういうものですね、これが2,228万5,769円で、売上総利益でございますが、これが4,458万6,711円となっております。そこへ一般管理費の5,084万491円を引きましたら営業利益です。これが625万3,780円のマイナスになるわけでございます。そして営業外収益で968万3,120円と480円いただきまして、ずっと営業外費用を引きましたら、経常利益ですね、これが営業外すべての利益でございますが、これが336万9,881円というようになってきたわけでございます。これから税金の36万2,700円を引かれまして、300万7,181円が当期の利益となったという決算書を見せていただき、示していただいたわけでございます。これを見ましたら、当然管理者の費用が入っておりますが、次の、前ページの19ページの貸借対照表を見ますと、純資産の部で資本金が300万円と、利益剰余繰越金、剰余金ですか、これが13万3,171円と、利益が300万円を出ていて、繰越金が13万3,171円と、この差し引きでございますが、本来なれば剰余金処分案とかそういうものが出てくるわけございまして、この300万円に対して当然株式会社ですから株式の配当をされていると思えますし、

またもうかったから役員報酬を支払われているかもしれませんが、株主としては当然のことではありますが、私たち町民とすれば、それは最終的には個人のところに入ってしまうので、剰余金が出れば、会社のところに積み立てておいていただきたいと。そら幾らか配当金とか報償金は必要かと思いますが、税金を投入してもうかったのですから、当然の配当、報酬はいただいても構構かと思いますが、今後経済活動、商売をされる上、万が一の赤字、損失ということも考えられますので積立をしていただきたいと、こういうことを要望するわけでございます。それにつきまして、この後の、3ページの審査基準表というのがあります、この中の5番の、安定した管理体制ができる財政基盤、経営基盤かと思いますが、構築されているかという項目があるわけです。この項目と今の私の意見とに對しましてどのような判断をされたのか、お聞きします。

健康福祉課長 まず20ページの損益計算書につきましては、当期純利益300万円という金額が出ております。19ページには貸借対照表でございますが、財産目録にもありますように、固定負債、また20年度までは累積での損失、赤字がございました。平成19年では350万円程度の累積の赤字がございまして、平成21年度の損益計算書を添付しておるわけでございますけれども、その中の20ページでいいますと営業外収益968万3,600円、この中には800万円とそれと債権放棄という形で役員からの借入が300万円近くございましたが、その分の150万円が含まれておまして、それを含めて利益が300万円というような損益計算書にはなっております。実質的には19ページの貸借対照表で見ますと、純利益は13万3,171円でございます、資本金が300万円ございますので、資産の部としては313万円という金額になっておりますけれども、21年度決算においては累積では13万3,000円との資産でございます。それで平成19年までは大きな赤字で運営をしておりましたが、20年、21年と管理者も変わりましたもので、人件費またその他削減をいたしまして、単年度では黒字が出るように運営努力をされております。失礼いたしました。管理者は変わっておりませんが、代表者、取締役が変わられたということでございます。

副町長 まさしく質問議員の言われるとおりでありまして、財務体質の確立というのは指定管理者制度における分野では非常に大事な観点だと思っております。今、健康福祉課長が申しあげましたように、累積する収支計画との違いというものがこういう役員拠出金、役員からの拠出をもって累積した赤字を解消したということでもあります。このたび採点に当たりまして、3社のうちどの分野でというところで指定管理者からの提案で、収支計画の妥当性等を図らせていただきました。その中におきます分野につきましては3社とも財務体質が若干弱いという評価でありましたが、その中でもこの候補者が一番妥当性はあったということで選ばせていただいております。今、言われました観点は非常に大事でありますし、そういう点では資金収支をとるための内部留保資金は当然必要かと思っております。

議長 ほかにございませんか。

8番 今、選定に当たっての一部質疑応答があったわけですが、健康福祉課資料の2ページにその申請と候補者の決定の資料が特に右側に載っております。そしてこの経過を見ますと、本年の7月ごろから選定基準を決められて、選定経緯に沿ってきちっと検討をされているということは公正に評価されたと、評価するところもあるのですが、その2ページの一番上にあります選定委員ですね、今副町長が答弁されました副町長が委員長になられておりますが、これで1点気になるのですが、これは例えば入札審査とかと違って、もう最終的な1社を候補に絞ってしまうという時点であれば、こういう大事な委員には外部委員も検討しておくべき

はなかったのかと。これですと部内だけの委員になっておりまして、本当にその中できちっと公正に、次の3ページになります事業評価がなされたのか気になるところであるのと、例えば今副町長が言われましたが、他の2社は弱いということだったのですが、例えば2番の、申請者のナンバー2なんかですと、現実に町との事業契約もあるわけです。そのあたりで、まずそれを思うのですが、外部委員というのは検討されなかったのか。それは今後そういうのも大事などこじゃないかと思うのですが、副町長どうですか。

健康福祉課長 指定管理者に係ります手続の条例にもございますけども、選定委員会の委員については町職員ということで、必要があれば専門家の意見を求めることができるというところで、こういった財務諸表、また難しいことになると、公認会計士等専門的な方に意見をお聞きするということができるということで、このたびについてはそこまでは行っておりませんが、内部職員のほうで損益計算書、また財務諸表等を確認させていただきました。

8 番 その委員会の設置要綱につきましても、ほとんど同時期に決められたというところで、今後、より公平にされるには、今言われたような外部委員も私は入れておくべきではないのかと、1点思うのと、それからその2番の下のほうに候補者を決めたとということと、A、Bとありますが、これ本来ならA、B、CがあつてAが1番よかつてAを候補者に決めたとという形だと思うんです。それで、こういうふうの評価されたということになれば、これ以降に候補者株式会社輝の資料は、申請資料は出ております。ところがこのA、B、いわゆるハーモナイズとごんべいさんの資料は、申請資料つけておられませんね。公正な立場でそういうふうの評価したというのであれば、私たちも見たいわけですから、この他の2社の申請あるいはその計画書、財政の計画書なりこの資料をぜひ提示していただきたいと思うのですが、いかがですか。

健康福祉課長 総合評点の中のAとBという表示をしてしております。これは3団体あったわけですが、120.5点、116.6点というAとBは個人的に表へ出すというのはちょっとまずいところがございます、候補者は輝ということで決めさせていただいておりますけども、残りの2団体については確定ができないという配慮はさせていただいております。それとAとBの資料ということでございますけれども、これにつきましては選定委員会で評点を決めまして厳選な結果でございます、それをもって候補者を一人議会に提案したわけでございますので、AとBにつきましてはの申請につきましては、選定委員会自体も非公開ということでございますので、提出についてはご配慮願いたいと考えております。

8 番 先ほど宮内議員が質問されたような決算あるいは財産目録などのそういうのが公表されるかということからですか。じゃあその計画、文珠荘に対する、こういうふうには計画しますという部分だけですと別に差し支えないと思うのですが、いかがですか。差し支えない部分だけでも出していただけませんか。

副町長 まず指定管理者の選定委員会のあり方等を問われました。この事柄につきましては内部委員会でやるということで選定要綱もつくらせていただき、ここに掲げております委員長を私として、あと技監、会計管理者、それぞれの担当課長で構成をさせていただき、候補者を町長のほうに意見具申するという形を整えさせていただきました。その中におきます分野で、指定管理者を公募するに当たって、その中身等を公表できるもの、公表できないもの、またそれらに応募する業者等のその内容等の部分もございます。そういう関係を含めまして、選定委員会の中における部分については非公開という形を整えさせていただいております、この事柄につきましては何も福崎町のみならず、他の団体においてもこういった取

り扱いの中におけます分野でやらせていただき、そしてそれぞれの中におきます先行します自治体の例を見ながら、このたびこういうようにしてあたらせていただいたということでもあります。公募による方法は今回初めてでありまして、こういった事柄の中にどういった対応のあり方であろうかということも考えさせていただきました。今後におきましては、そういう事柄も検討を加えていいのではないかと思うわけでありまして、この中におきますそれぞれの業者のヒアリングの中におきまして、今委員が言われました事柄等について、諸条件がよかったら次のその候補者、指定管理者にそういう条件を付した形、またそういった取り扱いをやってほしいといった旨使わせていただくことはできますかという問いに対しては、他の2社も提案した事柄について町のほうで使っていただいて結構ですよというご返事をいただいているところでもあります。今現在において指定管理者にやっていただいております分野プラス、このたび他の2社からご提案いただいた分野については、いい事柄について採択していこうという方向で考えております。

8 番 指定管理選定委員会の設置から、これに向けて慌ただしくことし上半期ぐらいに準備されまして、この指定に至ったわけですが、他の自治体がそうしているからというのではなくて、福崎町独自にこういうふうに公正にやっていますということも含めてまた検討課題としてぜひ、明るくオープンな町政ということをしていただきたいというのと、今言われた他の2社の提案でいいところですね、そういうものの資料というのはもし配付いうのか、示していただければ、出していきたいと思えますし、どうしてもそれは輝さん、この候補者にきちっと渡してこうですよということで、もう中でしていただけるのでしたらそれでまた来年度の輝の実績で評価したいと思うのですが、どうですか。

副 町 長 今回は非公開という形をとらせていただいておりますので、そういう事柄については申請いただいた業者にもそのように申し上げております。そういう関係も含めまして、いただいたご提案はそのとおりまた内部で検討を加えさせていただきました、記録に残し、5年先の指定管理者のあり方等については検討を加えさせていただきます。こういった事柄についてといったような具体的な事柄等を含めまして、そのままではなしに箇条書きでこういった事柄についての提案はいただきましたという形であれば、今後委員会等でお示しをしていきたいと思えます。

8 番 できれば少しでもお示しいただきたいと思えますのと、もう1点だけ今回協定書の中の備品にかかわる修繕等ですね、買いかえとか修理に関しては、年間20万円まで指定管理者の負担という条項が設置されましたが、この条項を入れられた根拠と、20万円とされた理由、そしてこの20万円というのは、この協定を結ばれて事前にこの候補者と協議されたのかそのあたりの説明を求めます。

健康福祉課長 備品の修繕、買いかえにつきまして指定管理者が20万円までと、備品を指定しております。この20万円につきましては過去4年間の備品の購入、修繕等を勘案してみますと、4年間で70万円弱というようなところから、1年間20万円までが限度かなというところで他市町のそういった施設等の修繕の限度額等も比べまして20万円という金額にしております。

それとこの20万円につきましては、公募するときに現指定管理者とももちろん協議はしておりますし、募集要項の中で年間20万円までは指定管理者の負担で、超えた場合には町の負担ということで、明記して募集はしております。

議 長 ほかにございせんか。

9 番 もういろいろお聞きになりましたので、1点だけ、この指定管理者の説明会に出席されたのは11団体というふうにお聞きをしました。それが実際に書類を出

されると3団体になったということですね。こういうふうには厳しい経済情勢の昨今でございますので、こういう関係の方々には例えばご商売をされる場合に自分で家賃を払って運営をすると、同じような形態でもね、というのが一般的ですが、それが幾らかでも金が当たって運営ができるというふうになりますと、非常にいい条件のお話ではないかと思うんですね、私は一般的に。それで11団体が説明に来られた。ところが3団体だけだったということなので、なぜそのように激減して3団体だけになるのかというところが不思議で、よく理解ができないんです。その辺のところ、それぞれに聞かんとわからんわけですし、応募してこないのは勝手やさかいわしら知らんがな言うたらそれまでのことかもわからんのですが、私はそんなに魅力のない施設なのかなというふうにも思うわけです。だからその辺のところ、どういうことをお考えになっとるのか、何かお聞きになっておれば、お聞きになっておることでも結構ですし、副町長、ご答弁を。

副町長 11社から3社と、実際応募者3社であったと、私どももなぜだというような不思議な気持ちでございました。一つあるのは今質問の吉識議員さんのおっしゃってられるように、魅力ある施設であるにもかかわらず、また来館者が非常に多い施設であるにもかかわらず、そういった事柄でなぜ応募しなかったかといいますのは、1点は福祉施設であると、料理飲食の飲み物のほうの定義が非常に町の意向が働いておると、いわゆる原価率からいいますと非常に、原価率が高いというのでしょうか、といったような設定部分、いわゆる管理者になってもうけが薄いといったような観点が非常に多かったのではないかと考えております。

9番 株式会社輝はこれまでも経営をされておりますし、町内の業者でもありますし、私は決してこれに反対するものではないのですが、先ほどの同社の財務内容を見てみましても、非常に脆弱な財務内容です。はっきり申し上げまして。人的なことを考えましても、前の社長の例もございまして、生きた人間でございまして、いつ終わりを迎えるかわからんということにもなります。だれでもそうですが、で、現在運営されて、これまでも運営されておりました状況を見てみますと、代表取締役の負担が非常に多くて、この方が例えば長期の入院を余儀なくされるとか、かなり年齢的にもそういう年齢でございまして、そういうことがあると、非常に困るのではないかと、それについてはこの中に契約があって、速やかに申し出て、協議をしてという項目もありますので、それはそれなりにそのときに協議をされて運営されていくんだらうとは思いますが、そういう意味からもう少しいろんな、できれば財政基盤も人的にもそろったところが応募ぐらいされてもよかったのではないかとこのように思いましたので、申し上げました。いかがでございませうか。

副町長 我々もその点は懸案いたしておるところであります。他の候補者も今申し上げましたように、財政的にはこう脆弱な基盤でありまして、またそれぞれの役員構成等を見ましても、内容的には少人数であり家内工業的な業者ばかりであったということも事実であります。そういう中におきまして一番この5年間の実績を持っておる株式会社輝が候補者として、その内容等も含めながら見てみますと、財務体質、収支計画、また料理飲食に対する提供の原価率等に一番妥当性があつたということで選ばせていただいております。

議 長 ほかにございませうか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございまして、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第61号、福崎町老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第62号、福崎町工業団地企業会館の指定管理者の指定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第63号、福崎町JR福崎駅前駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 1 番 附則ですが、これは公布の日から施行するほうが実態に合うのではないかと  
思うのですが、なぜ4月1日まで、まだこの12月議会で提案して後3カ月間使  
用されないままでほっておこうということですか。

企画財政課長 この駐車場につきましては4月1日から1年間の契約で募集しております。  
例年でしたら2月に入りまして募集をかけますので、この12月議会をお願いを  
して周知をしていきたいということで4月1日とさせていただいております。

1 1 番 条例では4月1日を頭に1年間ということですが、もし契約が途中で切れた  
ときとか空いたところはその時点で残期間をその都度補充できるということが書  
いてあるわけですし、この1年間に途中で何回も募集をかけてもこの部分につい  
ては、といいますか安くしようという部分については入っておらないわけではな  
いからね。今安くしますよということになれば、1月から3月までの契約がひよっ  
として入るかもしれないですね。そんなことは考えられなかったのか。

企画財政課長 現在の契約状況で申しますと、今改正しようとしております北側の部分につ  
きましては契約車両がございません。まだ南側が1区画あいているという状況で、  
仮にこの時点で値下げすることになりますと、南側の契約の方にも不平等になる  
のではないかとということもございます。

議 長 ほかにございませんか。

2 番 第1駐車場と第2駐車場ということで、今度分けられて料金を設定されるので  
すが、第1駐車場の1番の方と23番の方っていうのは駅からの距離ということ  
を考えますと、すごく距離がありますし、第2駐車場の方と23番の方はほとん  
ど、ちょっとスロープがあっておりにくいということも、とめにくいということ  
もあるのですが、そういうことと、26番から29番の方の軽四の方は第2駐車  
場のほうの32、33、34というところに4台が入るのかどうかわかりません  
が、軽四というのは第2のほうに回して、軽四の利用の方が便利の悪いところ  
もこのほうがいいと思われることもあるのでしようが、そういうことも兼ね合  
わせて、1番から13番までの方と、14番から23番までの方との料金の体系  
というのはね、余り町のされることなのでそんな細かいことをするのはおかし  
いことかもわかりませんが、ちょっとそういうことを思いました。

企画財政課長 確かに福崎駅の改札を中心に考えますと1番と23番というのは距離も違うん  
ですけれども、普通駐車場、一般の駐車場もそうですが、そういった位置での料  
金の違いというのは基本的にはないと思います。このたびお願いしておりますが  
あくまで北側の駐車場は出るときにちょっと余分に切り返し等が必要になります  
ので、ちょっと駐車しにくいであろうということで、料金に差をつけたいという  
考え方でございます。

それから軽自動車の区画といいますのは、ちょっと長さが十分とれていないの  
でここは軽しかとめられないという設定にしております。ですから北側に、済み  
ません、軽自動車は全区画にとめられるということですね。逆に26から29に  
つきましては普通の乗用車はちょっととめるには狭いという区画になっておると

いうことをございます。

議 長 ほかにございませんか。

8 番 今回の第2駐車場に係る分につきましては、まだそんなに日がたってないですね。これが整備されてからの経過年数と、それまでの契約件数はどれぐらいなのか。現在も1か2かあるわけですね、今の小林議員の質問でいいますと。

企画財政課長 北側の区画を一般の利用に供しましたのが平成21年6月ですので、18カ月程度でありまして、この間契約の実績としましては、近隣の工事に来られた阪神間の業者さんが2カ月間契約された。その1台だけでございます。

8 番 この駅前で行政がこういう駐車場を運営するという事は、目的は財産の有効活用ということと、それからいわゆるパーク・アンド・ライド、車をできるだけ駅にとめて、自転車では大変ですし、車で来て、パークして電車で行くと。こういうのは全国的に今なっていて、それなんかの目的があると思うんですね。ただ空いているから、収益のためだけではないにね。そうすると、もう少し手を入れて、この部分を単純に段があるからスロープで済まそうというのではなくて、その当時、例えば残土はあちこちたくさんあったわけですから、擁壁をして同じ高さにかさ上げするとか、あるいはちょっと鉄骨で立体駐車場みたいに架設の鉄骨で引いて、鉄板引いて同じ高さにするとか、そうすればこれかなりもつととめられると思うんですね。この23、20ずっと1番、今、牛尾議員が言われた1番から23までこのように仕切っていくと、かなりとめられる。そういう検討はなされなかったのか。今後そういうことは考えられるかどうか。

それともう1点、ここは県道甘地福崎線の整備計画がありますね。その場合にこの部分をまた別個に甘地福崎線のほうから進入ができるような、そういう整備の図面になっているのかどうか。確か図面の一部地域の方にはこの辺の整備の図面、道路の図面も示された。見たという方もありますし。将来的にこれをもっと活用しようと思うと、道のほうが広くなれば道から出入りを直にすれば、スロープをどければもつと止められるわけですし、そのあたりはどういう検討になっておりますか。

企画財政課長 まずこの駐車場を整備した段階の考え方ですけれども、経費まではじいたわけではありませんが、当然ご指摘のように同じ高さにしようと思すと擁壁等も必要となってまいりますので、かなりの工事費になると思います。この整備費でも140万円程度かかっておりますので、果たしてそれだけの投資した中で、将来的にちょっととご指摘ありますように、県道の拡幅等も出てまいります。そういった中でそこまで投資する必要があるのかどうかというところも検討した中で、こういった整備をしたところでございます。

それから甘地福崎線の将来ですが、現在24条工事という前提で一つ図面が描かれております。今後県が整備していく上で、そのままにするのか、果たしてまた計画を練り直すのかというところはまだ見えておりませんし、果たしてこれを整備した後に、ここが駐車場のまま残るのかどうかというのもちょっと今の時点でははっきり申し上げられないと思います。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第64号、平成22年度福崎町一般会計補正予算(第2号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 番 議案第64号の補正予算について質疑を少ししたいと思ひます。

表紙の第2条の債務負担行為の廃止ということですが、3ページに内容が少し

紹介されておるわけです。JR 播但線の西治のところの踏切を用地確保ができないために今回断念したと、こういう内容になっておるわけです。過去に産建でこの現地も調査に行ったりしておりまして、非常にいいことではないかなと思っておったわけでありまして。今回こういったことが廃止になると、非常に残念に思うわけでありまして。原因は用地取得が困難であるということになっておるわけでありまして、当初事業計画された時点で、目的なり理由があったと思うのですが、私もちょっと忘れてしまったので、道路拡幅と踏切の移転をするという当初の目的、理由等はどのようなものであったか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

まちづくり課長 西治長野線につきましては、西治のほ場整備と連携をして、当該路線の安全性を高めるということ、また各関係のところ、JRとも協議をしまして、踏切の改善が望ましいということで、角度的に踏切を北に移設して対応ということ、そのことが債務負担行為でも認めていただいたのですが、一定の交通安全とほ場整備の連携ということで計画したのですが、今ご質問の中にもありました用地の関係です。これにつきましては当面解決しないことでもありますので、ほ場整備が進捗している状況を見ますと、ここで法線の変更やむを得ないという判断をしまして、今回こういった上程をさせていただいているのが、経過でございます。

1 番 当初の事業費ですね、これ幾らぐらい、踏切を移動と、道路の拡幅と、別々に幾らぐらいの事業費を見込まれておったのかお尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 当初この債務負担行為1億2,000万円も含めまして、全体で4億円を見込んでおりました。今回JR 播但線から西については断念するというので、残りについては事業費をおおむね1億円を見込んでおります。

1 番 法線を変更することによって、当初の目的等が何割方達成されるのかなと思うのですが、交通安全または経済的な効果等も見込まれておったのではないかなと思うんですけどね。法線を、踏切を移動しない、道路拡幅しないと、そういったことでマイナスの面が出てくるのではないかとということを心配するんです。

副 町 長 報告を受けた段階では、当初目的であるJRとの部分を横断するにあたって直角に渡るほうが非常に安全対策上いいのではないかとということと、視距改良におけます分野では小学校、中学校の子が通学路として使っておりますので、それらの部分を考えますと事業費ベースとしては25%になっておりますが、基本的に最初の初期目的からいいますと、その部分を除きますと、50%程度かなという感じは受けております。

1 番 JRの踏切についても交渉されておったのではないかなと思うのですが、JRのほうの見解はどのような状況になっておりますか。

まちづくり課長 これについてはJRとも連携を密にして、連絡をとりながら進めておりました。事業を進めるのは協定ということもあるのですが、今の段階では協定まで至っていなかったものですから、こういう状況についてはJRのほうにも報告をしております。

議 長 質疑の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。再開は14時20分といたします。

◇

休憩 午後2時00分

再開 午後2時20分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

1 番 西治長野線、この道路につきましては非常に、福崎町にとっても重要な道路であると思うわけでありまして。特に312号線の豊岡方面へ行くバイパス的な道路

であろうと思います。中心街の交通渋滞の緩和等も考えて、今後も道路の拡幅については努力をお願いしておきたいなと思ひまして、終わりたいと思ひます。

議 長 ほかにございませんか。

8 番 今、難波議員が西治長野線は重要な道路であると、特に三木穴栗線から高橋のところまではちょっと道幅が狭いということも含めて、今回いうのか前回ですね、あのような図面を計画された、ほ場整備に合わせてされたと思うのですが、あれをこのように決めると設計されたのは、図面はいつごろ、僕も見たような気がするのですが、出されて、それからの交渉経緯、まだ余り間がないように思うのですが、どの程度どういうふうにな交渉されて、その交渉が進まないから今回またほ場整備に合わせての補助金の関係で急ぐような話が、今答弁があったのですが、慌てて打ち切らなければならないのか、ちょっと時系列で説明いただけますか。

まちづくり課長 この道路につきましては、平成19年ごろから計画をずっと進めておりまして、もちろん地権者の了解のもとに測量設計もいたしました。その後設計ができました。全体の説明会、また個別での交渉をずっと繰り返し行ってきたのですが、やはり反対者というんですか、その主張が歩み寄れる範囲をかなり超えているということ、今後理解を得るのに長期の時間を要すると判断しまして。一方ほ場整備も先ほど言いましたように順調に今のところ進んでおります。そういったことから、今の段階で判断しないと、大きな損失にもつながるということで、今回この案を提出させていただきました。今後につきましては、前回の設計も橋梁等も済ましておりますので、そういった設計につきましては十分生かせるところは生かして、単純に平行移動というわけではございませんが、今後数量等もはじいて、全体の詳細な事業費もはじいていきたいと思っております。

8 番 急がれるという理由もわかりますし、せっかくですので道路拡幅、これが将来的に絶対ないということもなければ、例えば前の図面ですと2点、踏切を広くする、直角に渡る、要は交通安全ですね。斜めに狭い踏切というのは一番危ないわけですので。現実には今のこの難しい名前の踏切は、トラックは、乗用車でも交互が踏切の中でできないという感じでちょっと待って横切ることになりますね。そういうのでせっかくこの上にJRの協力のもと、拡幅、移設やけども拡幅できるような話があれば、現在の踏切を拡幅できるような話にはならなかった、将来的に向けてね、拡幅しときたい、できればしておけば一番いいわけです。

それともう1点、前の図面では確か、北側に歩道がずっと全部なっていました。ということはJR播但線から中国道の間は、中国道のほうを向いて、踏切から向いて左側には家もありまして、宅地があって、右側のほうに広げて歩道をつけるという図面だったと思うんです。それで今度はほ場整備の関連の部分も同じように踏切で、いわゆる長野橋が歩道と子どもが通るところが逆になったりして問題になったりしましたよね。そういうことから一方方向に全部つけるという話だったと思うのですが、今回の図面を見ると歩道は南側にきていますね。もしですよ、可能性、将来的に道は永久的に残るのですから。将来的に今度中国道と播但線の間が状況によって拡幅となると一番簡単なのは道路法線の関係から東側、北側に歩道をつけるということになりますよね。その場合の整合性、その2点についてはどういう検討をされたのか。

まちづくり課長 現存の踏切をじゃあ今の段階で広げられるかということJRは許可してくれませんが、そういったことから当初の計画をしたわけでございます。将来的には法線も含めて検討しないと連続性は保てないということになりますので、当面踏切は変わらずに、図書館前の高橋山崎線に短い間でタッチをするということにしております。将来的にはずっとさきになるかと思うのですが、そのときにも踏切の検

討をしつつ、全体の交通安全を高める設計になろうかと思えます。

- 8 番 JRが既存の踏切の拡幅というのは認めないと、といいますのはこの場合ですともう横に広げるとい話がついていたわけで、それも含めて確か踏切の設計は、JRに出されたりしてはいますね、JR関係の会社に。そういう今までに、これに今回設計し直すことを含めて、一部使えるところは設計を使いたいということですが、今までこの関連の費用というのはどのぐらいいっとるわけですか。

まちづくり課長 これまで測量設計で1,400万円強を使っております。済みません、訂正いたします。2,100万円強使っております。

- 8 番 それで西谷、例えば道路もいわゆる歩道が北側から今度南側にそのほ場整備部分ですね、道路改良の部分が変わったり、それから橋梁、河川に対しての角度が余り変わらないのですかね。この道路改良区間、ほ場整備部分は道路幅も歩道が入れかわっても幅は一緒ですか。じゃあ幾らかは、この2,100万円のうち次の新しいものに対して活用できる、どのぐらい大体何分の1とか、金額とか。

まちづくり課長 JRの移設設計については630万円使っているのですが、これは活用できないのですが、その他については6割、7割は使えると思っております。平面測量もそれを生かして使いますし、橋梁設計も大半、考え方についてはそれを使って再度、修正設計を行うということになります。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第65号、平成22年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、ご質疑がありましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第66号、平成22年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第67号、平成22年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第68号、平成22年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第69号、平成22年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第70号、平成22年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

- 9 番 水道事業の補正予算についてお尋ねをいたします。

今回の補正は人勤に係る人件費の補正だという説明があったわけですが、定期監査の報告を見ますと、収益的収支の収入の部分では料金、加入分担金、開発協力金、給水工事負担金、これらは相当大幅に金額が明示してありますが減ってお

ります。ちなみに支出も減っておるわけですが、一番最後に上半期の水道事業会計においては全般的に収入が減っているという記述があります。私、9月にも一般質問で水道事業の見通し、年度末の見通し等もお聞きをしました。そういうところからしますと、今回の人勧の人件費だけの補正でいいのかどうか。補正をもう少ししておく必要があったのではないかと私は思うわけですが、担当課長さんの所見をお聞かせいただきたいと思います。

水道課長 昨年から議員のご指摘もございまして、決算に見合った補正ということで、今言われました項目につきましては、この3月で補正をしたいと考えております。  
議長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第71号、平成22年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第72号、福崎町営土地改良事業の施行について、ご質疑がございましたらどうぞ

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第73号、工事請負契約について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、請願第3号、取調べの可視化など刑事訴訟法の改正を求める意見書に関する件について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、請願第4号、後期高齢者医療制度廃止に関する意見書の提出を求める請願書について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されましたすべての案件に対する1件ごとの質疑を終結いたします。

### 日程第3 討論・採決

議長 次の日程は、あらかじめご了承を願っております議案第58号、議案第59号並びに議案第73号の各案件についてでございますが、委員会付託を省略し、本会議においてただいまから即決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号、議案第59号並びに議案第73号については、本会議において即決することに決定をいたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第58号、人権擁護委員の推薦について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。  
議案第 58 号、人権擁護委員の推薦について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第 58 号については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次、議案第 59 号、人権擁護委員の推薦について討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。  
議案第 59 号、人権擁護委員の推薦について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第 59 号については、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

議案第 73 号、工事請負契約について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。  
議案第 73 号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第 73 号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

#### 日程第 4 委員会付託

議 長 次の日程は、委員会付託であります。  
それでは、議案第 60 号から議案第 72 号までの議案 13 件、請願第 3 号、請願第 4 号の請願 2 件を、それぞれの委員会に付託いたします。

議案第 60 号、議案第 61 号は民生常任委員会に、議案第 62 号は産業建設常任委員会に、議案第 63 号、議案第 64 号は総務文教常任委員会に、議案第 65 号、議案第 66 号、議案第 67 号は民生常任委員会に、議案第 68 号、議案第 69 号は産業建設常任委員会に、議案第 70 号、議案第 71 号は民生常任委員会に、議案第 72 号は産業建設常任委員会に、請願第 3 号は総務文教常任委員会に、請願第 4 号は民生常任委員会に、以上のとおり付託をいたします。

よって、総務文教常任委員会は 3 件、民生常任委員会は 8 件、産業建設常任委員会は 4 件、以上 15 件をそれぞれの委員会に付託をいたしますので、よろしくお願いたします。

以上で、本定例会 2 日目の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会することにいたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 2 時 40 分